

# 令和元年度事業報告書

学校法人東京純心女子学園

## 目次

I 法人の概要	2
1. 設置する学校・学部・学科等	5
(1) 東京純心大学	5
(2) 東京純心女子中学校・高等学校	8
II 主な諸活動	9
1. 東京純心大学	9
2. 東京純心女子中学校・高等学校	20
III 財務の概要	39
1. 学校法人	39
2. 計算書類	39
3. 企業会計との比較	39
4. 科目の説明	40
5. 決算の概要	42
6. 資金収支計算書	43
7. 活動区分資金収支計算書	44
8. 事業活動収支計算書	45
9. 財産目録	46
10. 貸借対照表	47
11. 監事による監査報告書	48
12. 経年推移	49

## I 法人の概要

### ◆法人の概要

#### <沿革>

東京純心女子学園の設立母体は、カトリック女子修道会「宗教法人純心聖母会」である。

「純心聖母会」は、日本人最初の司教、長崎教区長早坂久之助司教によって、昭和9（1934）年、長崎において発足した。カトリック精神に基づく修道会として奉仕を行い、翌年に、純心女学院（現純心女子高等学校）を創立し、学校教育を開始した。

かねてより、日本の中心である東京での高等教育実現を望んでいた初代会長シスター江角ヤスは、昭和38（1963）年に学校法人東京純心女子学園を設立し、昭和39（1964）年、東京純心女子高等学校を開校した。その後、昭和42（1967）年、東京純心女子短期大学開学、昭和61（1986）年、東京純心女子中学校開校、平成8（1996）年、東京純心女子大学開学（平成27年4月東京純心大学に名称変更）を経て現在に至っている。

「純心」とは、イエス・キリストの母、聖母マリアの「けがれない心」を意味している。聖母マリアの生涯は神と人への愛と奉仕に貫かれていた。学園創立者となったシスター江角ヤスは、このすぐれた生き方を女子教育の理想とし、「愛と奉仕」こそが純心教育の精神であると考え、その心を広く伝えようとした。純心教育は創立以来、日本のみならず、ブラジルでも生まれ、この創立者の教育に対する情熱は後継者にしっかりと受け継がれている。

- 昭和9（1934）年6月設立母体である純心聖母会創立（初代会長シスター江角ヤス）
- 昭和10（1935）年4月純心女学院を長崎市中町に創立
- 昭和38（1963）年5月学校法人東京純心女子学園設立認可
- 昭和38（1963）年5月東京純心女子高等学校設置認可
- 昭和39（1964）年4月東京純心女子高等学校開校
- 昭和42（1967）年1月東京純心女子短期大学設置認可
- 昭和42（1967）年4月東京純心女子短期大学開学（生活芸術科・音楽科）
- 昭和46（1971）年1月東京純心女子短期大学専攻科設置認可
- 昭和46（1971）年4月東京純心女子短期大学専攻科開設
- 昭和48（1973）年4月東京純心女子短期大学専攻生活芸術科を美術科と改称
- 昭和59（1984）年2月江角記念講堂完成（平成元年パイプオルガン設置）
- 昭和61（1986）年2月東京純心女子中学校設置認可
- 昭和61（1986）年4月東京純心女子中学校開校
- 昭和63（1988）年12月東京純心女子短期大学英語科設置認可
- 平成元（1989）年4月東京純心女子短期大学英語科開設
- 平成4（1992）年4月東京純心女子短期大学専攻科（美術専攻）学位授与機構認定
- 平成4（1992）年12月東京純心女子短期大学専攻科（音楽専攻）学位授与機構認定
- 平成7（1995）年12月東京純心女子大学設置認可
- 平成8（1996）年4月東京純心女子大学開学 現代文化学部（英米文化学科・芸術文化学科）
- 平成9（1997）年5月東京純心女子短期大学廃止認可
- 平成11（1999）年3月セントメリーホール完成
- 平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に改称
- 平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部にこども文化学科を新設
- 平成20（2008）年4月東京純心女子大学現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に改称
- 平成22（2010）年4月東京純心女子大学現代文化学部芸術文化学科の募集停止
- 平成26（2014）年12月東京純心女子大学看護学部看護学科設置認可
- 平成27（2015）年4月東京純心女子大学 現代文化学部 国際教養学科の募集停止  
東京純心女子大学を東京純心大学に名称変更
- 平成27（2015）年4月東京純心大学 看護学部看護学科開設

役員等の状況 (令和元年5月1日現在)

理事及び監事 (定員 理事7名 監事2名)

区分	氏名	常勤/非常勤
理事長	森山 叡子	常 勤
理 事	青木 治人	常 勤
	松下 みどり	常 勤
	明石 勝也	非常勤
	山野 アヤ子	非常勤
	相良 憲昭※	非常勤
	日野 正晴	非常勤
監 事	小野田 有	非常勤
	松本 勝男	非常勤

評議員 (定員 15名)

氏名	常勤/非常勤
森山 叡子	常 勤
青木 治人	常 勤
松下 みどり	常 勤
日野 正晴	非常勤
相良 憲昭※	非常勤
明石 勝也	非常勤
富田 公一	常 勤
吉田 紀子	常 勤
上谷 いつ子	常 勤
八嶋 政明	常 勤
森 扶二子	非常勤
和田 晶子	非常勤
宮澤 照子	非常勤
栗栖 徳雄	非常勤
田所 衛	非常勤

※令和2年7月10日逝去により退任

理事会・評議員会

理事会	令和元年	5月	25日	常任理事会	令和元年	4月	15日
		10月	19日			6月	17日
評議員会	令和2年	3月	30日		令和2年	11月	18日
		令和元年	5月			25日	12月
		10月	19日			1月	20日
	令和2年	3月	30日			2月	17日

教職員

		法 人	大 学	高等学校	中学校	計
教 員	専 任	—	40名	34名	14名	88名
	非常勤	—	100名	13名	6名	119名
職 員	専 任	1名	19名	6名	5名	31名
	非常勤	—	11名	5名	3名	19名
計		1名	170名	58名	28名	257名

学生・生徒在籍状況

			入学定員	収容定員	在籍者数	収容定員充足率【%】
東京純心大学	現代文化学部	こども文化学科	60名	240名	112名	46.6
	看護学部	看護学科	60名	240名	225名	93.7
東京純心大学計			120名	480名	337名	70.2
東京純心女子高等学校			140名	420名	247名	58.8
東京純心女子中学校			140名	420名	118名	28.0
東京純心女子学園				1,320名	702名	53.1

## ◆事業の概要

### 1. 学園全体の主な事業

#### (1) 主な施設・設備の整備

##### 学園

- ・講堂屋上防水工事
- ・学園内桜の木等老木伐採
- ・高濃度 PCB 廃棄物処理
- ・経費精算システム(楽楽精算)導入
- ・焼却炉煙突撤去工事

##### 大学

- ・看護実習室引戸増設工事
- ・看護実習室照明・換気扇スイッチ増設工事
- ・印刷室内印刷機更新
- ・校舎外壁塗装工事
- ・3404 教室机・椅子等更新
- ・クラウド型総合教務事務システム導入
- ・第二体育館洗面台改修工事
- ・7210 室の看護実習室への改修工事
- ・506/507 教室間仕切り壁撤去工事
- ・404 教室机、椅子、ホワイトボード更新及び LED 照明増設工事
- ・連結送水管設備修繕工事

##### 中高

- ・揚水ポンプ修理
- ・中学校舎洋式トイレ改修工事
- ・障害者用トイレ電動ドア修繕工事
- ・セントメリーホール外壁補修工事

#### (2) 安全対策

- ・中学校、高等学校で防災避難訓練を実施した。

#### (3) 情報の公開

大学ホームページに「事業計画書」及び「事業報告書」を掲載し、財務情報等を公開した。

#### (4) 寄付金の募集

卒業生や保護者などを中心として、広く寄付金の募集を行った。募集に当たっては、本学園への一定の寄付金が税金控除の対象として認められることをホームページ等により周知した。

## 1. 設置する学校・学部・学科等

法人の名称:学校法人東京純心女子学園

所在地:〒192-0011 東京都八王子市滝山町二丁目 600 番地

電話番号:042-691-1345(代表)

### 【建学の精神】

カトリック教育修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園は、「キリストの教えに基づいて真善美を探求するために、聖母マリアを理想とすること」を建学の精神とし、聖母マリアにならい、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある奉仕の精神に富む人材を育成することを教育の目的としています。

### (1)東京純心大学

学部・学科名:現代文化学部 こども文化学科  
看護学部 看護学科

### 【教育理念】

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智恵です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。「マリアさま、いやなことは 私がよろこんで」はその具体的な学園標語です。

### 聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことになっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

### 真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

### 国際社会にいきる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育は、この要求に応えます。

### アドミッションポリシー(入学受入方針)

本学の建学の精神と教育理念に共感し、高等学校の学習内容を修得できている次のような人を受け入れます。

1. 東京純心大学における感性教育に関心をもつ人
2. 人に関心をもち、一人ひとりの人間を尊重できる人
3. 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

#### 現代文化学部 子ども文化学科

〈子ども文化〉を探究しようとする人、保育・教育に関する専門的な知識と技能を習得して地域社会で生かそうとする人、具体的には、下記の適性、能力等を有する人を受け入れます。

1. あらゆるものごとに対して真摯に向き合い、他者とのコミュニケーションにおいて誠実な人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人
2. 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人
3. こどものこころやあそびに共感し、それらを探求することを通して専門的な知識と技能を身に付けようとする人

#### 看護学部 看護学科

科学的思考力及び課題解決能力を持ち、さらに次の適性、能力を有する人を受け入れます。

1. 人間及び健康への支援に関心が高い人
2. 他の人と協力して物事に取り組むことができる人

### カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)

ディプロマ・ポリシーを達成するために、次の内容を重視したカリキュラムを編成し、実践的・体験的学修を通して実践力を身につけます。

1. 地域の自然や文化などの本学の特色を活かし、豊かな知性と感性の育成
2. コミュニケーション能力と専門的知識・技術・技能の修得
3. 自ら学ぶ力の育成

#### 現代文化学部 子ども文化学科

「こども・からだ・こころ・あそび」の四つのキーワードを基盤に教育課程を編成しています。

1. 感性教育の伝統を基に〈表現系科目〉を重視する
2. 人間教育の伝統を基にした〈実践型科目〉により主体的な学修を重視する
3. 現代社会に貢献できる人材育成のために〈資格課程〉を備える  
——保育士課程、幼稚園教諭課程、小学校教諭課程

#### 看護学部 看護学科

ひとりの人間としての成長を支える「基礎」の科目群と、専門分野の基本的な知識・技術を修得する「専門」の科目群とにより教育課程を編成しています。さらに「専門」の科目群は、「看護の基礎」「看護の実践」「看護の発展」の3つの構成により、基礎・基本から応用へと段階的に学修し、あらゆる健康レベルに対応できる人材を育成する科目を配置しています。また、全科目を通じて、感性を養うための教授法の工夫を行っています。

### ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

本学の教育理念である「愛に根ざした真の知恵」を基盤とした下記の内容を身につけ、社会平和のために貢献する実践力を持ち、所定の単位を修めた者に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 豊かな知性と感性を身につけている
2. 自分と他者を理解・尊重して対人関係を形成して協力・協働できる
3. 自ら学ぶ力と態度を持ち、自己の可能性に挑戦できる

### 現代文化学部 こども文化学科

1. 「こども・からだ・こころ・あそび」の四つのキーワードからのアプローチを学修し、現代社会の中で主体的に判断し表現できる資質を備える。
2. こども文化の研究を通して研鑽した豊かな感性と人格の陶冶をもって、世界の平和のために協働できる。
3. こども文化全般への広い視野と深い認識を持ち、保育・教育に関する豊かな専門的知識と技能を習得し、こどもの「育ち」に資することができる。

### 看護学部 看護学科

1. 豊かな人間性と倫理観をもとに、人間の尊厳と権利を擁護する態度を身につけている。
2. 自己理解・自己受容をもとに、自己を活用した対人支援力を身につけている。
3. 看護を必要としている人々に、的確な看護判断のもとで確実に実践できる基礎的能力を身につけている。
4. 地域社会の包括的ヘルスケアシステムの一員として、人々の健康生活に貢献する基礎的能力を身につけている。
5. 看護専門職として自らの価値観を形成し、成長し続けられるための基礎を身につけている。



## (2) 東京純心女子中学校・高等学校

### 建学の精神

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指す。

### 教育理念・・・叡智・真心・貢献

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえのない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命とする。

### 教育目標

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てる。

- ・ 誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・ 他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・ 平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

### 学園標語・・・建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

## Ⅱ 主な諸活動

### 1. 東京純心大学

#### (1) 学部・学科ごとの事業報告

##### 【現代文化学部 こども文化学科】

令和元年度以降、本学部は中長期計画に基づきながら、次のような新たな変革に対応するための学部の運営を進めている。そのため、平成30年度の実績を踏まえ、引き続き「こども文化学」の存在感を強化し、感性教育を重視した教育により、社会に貢献し得る人材育成に努めている。特に、幼稚園教職課程再課程認定に基づく教育を推進するための持続可能なカリキュラムの編成を行い実践した。なお、小学校教員養成課程の授業や諸対応に関しては、残された課程履修者への最大限の利益を確保するために最善を尽くしており、履修者の進路指導で成果を挙げている。

1. 「感性教育」の充実
  - ・卒業制作の充実（卒業制作展 1月6日～17日 10作品展示 来場者60人）
  - ・「純心こどもの国のクリスマス」の充実（12月7日実施 来場者160人）
2. 学士力強化改革
  - ・「卒業時アンケート」の実施と調査結果の効果的な活用 回収率100%
  - ・「アクティブラーニング」の強化・充実
  - ・「GPAに基づく学修指導」の強化・充実
  - ・「入学前学修プログラム」の強化・充実（ピアノの個人レッスンは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中断、希望者9人に対して18回実施済み）
  - ・「シラバス改善」の強化 第三者によるシラバスチェックを実施
  - ・学生ポートフォリオによる学修の自己管理と自己啓発
3. 幼稚園教職課程再課程認定に基づく教育の実施
  - ・学内体制の整備 幼稚園教諭資格取得者13人、小学校教諭7人、保育士22人
4. 地域との連携の強化
  - ・地域の保育所、幼稚園、小学校、学童保育所、児童館、福祉施設等との連携強化
  - ・出張授講義等、高等学校との連携（2回実施）
  - ・地域公開講座
  - ・保育士等キャリアアップ研修講座提供機関としての地域保育への貢献（2/20～22実施 受講者50人、3/5～3/7分は

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止)

5. 学生の確保
  - ・入学者増加につながる高校訪問の充実 教員による訪問を29件実施
  - ・東京純心女子高等学校との連携強化 叡智探究セレクトデザインの準備を実施

##### 【看護学部 看護学科】

1. 看護学部の教育・研究に関する基盤整備を継続する。
  - 1) 教育の基盤整備
 

設立5年目となった看護学部は、基盤の再構築として、抱えていた課題をカバーできる新カリキュラムを実施することとなった。あわせて、旧カリキュラムと新カリキュラムの平行状況によって生じる教育や学生へのしわ寄せを最小限にするための対応も実施した。
  - 2) 卒業研究指導の基盤構築
 

文献予算を活用し、文献クリティークの質が上がり、文献研究数が増えた。しかしながら、完成年度後の予算の削減に伴い、図書館の電子データベースやICT環境の整備拡充については引き続き継続課題であり、さらなる様々な工夫が必要となる。
  - 3) 教養教育、専門教育およびカリキュラム検討
    - 1) に述べたとおり、平成29年度よりカリキュラム検討委員会で検討を重ね、東京純心大学教養教育を基盤とした新カリキュラムを開始した。今後、教育効果の検証を行い、厚労省の指定規則改正や看護モデル・コアカリキュラム等との融合を最適化するためのさらなる検討を継続して行う。
  - 4) 看護師国家試験の全員合格
 

国家試験対策委員会を中心とした看護学部全教員、職員、聖マリアンナ医科大学病院の全面協力の下、4年間の総合計画に基づいた、受験に関する講習会、模擬試験、ならびに教員研修等を実施した。4年生21名と既卒者3名が国家試験を無事受験することができた（3月19日14時結果発表で、その後関係各所に報告予定）。
  - 5) 採用計画に基づく教員の確保
 

教育の質の担保のため、教員の確保を行い、

設置時の採用基準を達成することができた。まだ不十分な領域もあるため、人材データベースによる募集だけでなく個人のネットワークを駆使し、教員の適正数の確保に努める。

#### 2. 教員の教育・研究能力の向上を図る

助手・助教をはじめ教員全体の研究能力の向上のための制度（共同研究費助成金制度）を継続している。5件の応募があり、学部審査会で審議の上、4件採用となった。教員の教育力を高め、外部の競争的研究助成金の獲得をめざす。

#### 3. 看護学部の特徴を確立する

八王子市との包括連携協定における活動を継続・拡充している。本年度、看護教育実践研究センター主催の「がんプロジェクト」が種々の事情で計画の大幅変更となり、最終的に新型コロナウイルス拡大に伴い本年度の活動は中止となった。他方、「育ちの大学」は台風および新型コロナウイルス拡大により2回中止となったが、概ね成功したと言える。次年度も、教育・研究・社会貢献を行っていく。

#### 4. 卒後教育の検討

保健師専攻科および他の選択肢（大学院修士課程）については継続的な検討が必要である。場合によっては、人員の確保を行う。

## (2)センターごとの事業報告

## ..... 【現代文化学部(こども文化教育実践研究センター)】 .....

こども教育実践研究センターでは、①地域社会への専門性の還元（地域のこども文化学に関するセンター役割）と、②卒業生の卒後教育ならびに③保育士・幼稚園教諭等の現職者教育の観点から、以下のように研修会および公開講座を行った。

**1. 【卒業生の卒後教育・在職者研修】——東京都保育士等キャリアアップ研修**

一般社団法人八王子市私立保育園協会との共催で、以下の通り「東京都保育士等キャリアアップ研修」を行った。令和2年2月20日～22日「乳児保育」（受講者50名）

※令和2年3月5日～7日「幼児教育」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に拠り中止とした。

以上、3日間（15時間×1回＝全15時間）の「東京都保育士等キャリアアップ研修」を実施した。

**2. 【地域貢献】——公開講座**

こども教育実践研究センターの公開講座として、以下の2つの講座を開講した。

## ①「純心絵本学セミナー」

【日 時】令和元年7月6日(土) (1)9:00～10:30、(2)10:30～12:00

【会 場】八王子学園都市センター第1セミナー室

【講 師】(1) 野上暁客員教授「絵本とは何か？日本の絵本の歴史と創作の秘密」  
(2) 木村裕一客員教授「きむらゆういちの世界-人と作品の魅力に迫る-

【参加者】学生30名、卒業生1名、一般6名

## ②「JUNSHIN Global Kids English」

【期 間】令和元年11月9日(土)、11月30日(土)、12月21日(土) 令和2年1月25日(土)

【対 象】八王子市内の小学4年生～6年生

【参加者】8名

## ..... 【看護教育実践研究センター】 .....

令和元年度の看護教育実践研究センターの2つの柱である①実習調整、②社会貢献の報告は以下のとおりである。

**1. 各看護学実習の実習環境の調整**

平成元年度は新旧カリキュラムの実習環境の整備、各看護学実習における指導体制の強化を目標に各看護学実習（基礎・専門領域看護学実習・統合実習等）の調整を行った。主たる実習施設である聖マリアンナ医科大学病院との実習調整では、実習運営部会、実習指導者会議を開催し、年間の実習計画、統合実習の調整、実習運営・実習評価を行った。それぞれの領域実習では、実習施設の実習指導者・教員の指導の基、看護過程の展開、看護実践等の実習目標を達成することができた。一方、実習中の学生の健康管理、学習態度等の課題が見受けられた。次年度に向けての課題は、学生への効果的な指導を充実させるために実習施設との連携強化を目指す。

**2. 地域貢献事業の充実**

平成元年度の地域貢献事業の内容・実績は以下のとおりである。各事業においては講座や体験コーナーがあり、好評であった。3月の行事においては新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止・延期となった事業もあった。次年度に向けての課題は、今年度開始された事業の充実を図り、市民のニーズに合わせた講座を開講する。

事業名	内容	実績
カラダを知ろうプロジェクト	カラダの不思議を知ろう～みんなは知ってる？“ウンチ”の不思議!!～ 講座・体験コーナー	来場者数：保護者48名 子ども77名
「生きる力」向上プロジェクト	家族講座、体験コーナー、体操・リトミック等	6回/年開催（10月・3月中止） 来場者数：延べ42人
がんサロン 純心「ほんわかサロン」	ミニレクチャー、オイルマッサージ、体験の語りと傾聴	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、延期
八王子市センター元気との連携	聖母祭：折り紙・ちぎり絵・手芸・マジックのボランティア講座	センター元気参加者：約25名 来場者数：約50名

### 【地域共創センター】

本学は、地域社会へ有形資産であるパイプオルガンを活用した講座や個性豊かかつ専門性の高い専任教員による公開講座を19開講し、多くの地域住民等に対して生涯学習を促した。また、大学の所在地でもある八王子市との連携事業として、次の2つの事業へ全面的に協力するなど、八王子市との包括協定を十分に活かした活動を行った。

1. 大学コンソーシアム（主催）「夏休み子どもいちょう塾」
2. 生涯学習センター川口分館（共催）「令和元青少年講座「来て！見て！弾いて！パイプオルガン」

また、学内組織である、キリスト教文化研究センターとの共催である「クリスマスチャリティオルガンコンサート」、看護教育実践研究センター主催である「育ちの大学」等で広報部門を担当した。地域共創センターは、次年度以降も、従前より継続している事業に関しては、さらに内容の改善に取り組み、また新たな事業の展開に繋がるように、運営していきたい。

### 【キリスト教文化研究センター】

現代文化学部で国際教養、芸術、教育、保育を通した人間性と命への感受性を養い、看護学部で看護を通した他者への供護、共鳴力、共生力を培っているのである。そして、本学が実践している人間教育は現代の内外を問わず、文明社会の緊急の課題を捉えたものであり、それらは、学生達を通して社会にメッセージとして発信されていくものである。令和元年度も引き続き、福音を中心に対話、和解、共生のメッセージ発信を促進し、同志の円居を内外に広め、理念の世界化の役割を果たして行く。そのために、学内におけるカトリック精神や理念の理解促進を図りたい。

#### 【令和元年度の事業計画における中長期計画の実施状況】

##### 《学内》

##### ○ミサの開催

アンジェラ会の学生およびシスターを中心にミサを4回行った。

##### ○創立記念行事の開催

2部構成で開催し、創立者の生涯を描いた朗読劇の上演、後半は学園聖堂でのミサを行った。どちらも両学部の1年生が活躍し、建学の精神を深く理解する機会となった。（5月24日実施 参加学生91名（ミサ終了時点））

##### ○建学の精神を理解するシンポジウム「癒しと宗教」

令和元年度教育改革事業として採択され実施した。学外から小田武彦氏（聖マリアンナ医科大学教授、司祭）、黒鳥偉作氏（北海道立羽幌病院医師、牧師）が提題し、やむを得ず欠席された島藺進氏（上智大学グリーンケア研究所所長）は執筆原稿を宮本主任が代読した。内容は後述の刊行物『カトリコス』13号に収録された。（1月22日実施 参加者85名）

##### ○学生（大学直属クラブ アンジェラ会を中心に）による諸活動のサポート

アンジェラ会主催の教会巡礼、黙想会が行われた。特に8月には東京純心ゆかりの地である那須（栃木県）を巡った。

### 《学内外》

#### ○刊行物の発刊（カトリコス、Newsletter、CMN等）

- ・イースターとクリスマスの意味を伝えるグリーティングカードを作成し、学内に配布。これは、90号をもって、その役目を大学報「えにしだ」に移したCampus Ministry Newsに代わるものである。
- ・Newsletterを発行し、本年度の様々な事業について学内外への報告を行った。
- ・『カトリコス』13号を愛智研究会が発刊した。後述のシンポジウム提題者による論文も投稿され充実した内容となった。

#### ○文化芸術系イベントの学外活動強化

- ・パイプオルガンレクチャーコンサート

J. S. バッハのオルガン小曲集をテーマとした講座で、今年で3年目。（9月28日実施 来場者200名）

- ・クリスマスチャリティオルガンコンサート2019（地位共創センターとの共催事業）

オルガン設置30周年を祝し、オルガンをさらに強調した内容でコンサートを開催した。前日に出演者の1人である酒井多賀志客員教授が急逝されたことにより、プログラムの一部変更などがあったが、出演者スタッフが一丸となって無事にコンサートを終えることができた。昨年に引き続き、Junshin Christmas Marketを同時開催し、学生会や合唱団の学生が活躍した。チャリティの合計は200,504円となり、公益財団法人みちのく未来基金に寄付した。（12月14日実施 来場者550名）

#### ○教養系イベントの実施

- ・聖母祭にあわせてシンポジウム「癒し」を開催し、学外からの研究者1名、本学から2名を提題者として実施された。参加者との闊達な意見交換が行われた。（10月27日実施 参加者23名（定員20名））

#### ○POPE IN JAPAN2019への参加

- ・フランシスコローマ教皇訪日にあわせ行われた「青年との集い」（東京カテドラル聖マリア大聖堂）及び教皇ミサ（東京ドーム）に学生7名が参加した。

#### ○『純心のこころ』を新入生および新任教職員に配布し、建学の精神の浸透に努めた。

### 《海 外》

#### ○キリスト教文化研究センターメンバーの海外での研究活動と成果の発信。

宮本センター主任が韓国において、研究交流およびシンポジウムを開催した。

## 【健康サポートセンター】

### 【健康サポートセンター】

通常業務としては、例年どおり次のことを実施した。

1. 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言
2. 応急処置、環境衛生改善、感染症予防対策
3. メンタルヘルスに関する相談
4. 実習等に伴う感染症抗体検査（事後対応含む）

なお、令和元年度は以下の事項についても取り組んだ。

1. 大学における保健管理に関する相互の連携・協力体制を確保するとともに、保健管理に関する調査・研究および研修・啓発を行い、実務に還元することを目的として「全国大学保健管理研究会」に加盟した。
2. 急病人・けが人救急対応マニュアルを作成し、学内に周知を行った。
3. 感染症予防対策として令和2年度4月オリエンテーション時に「性感染症講演会」を計画し、調整を行った。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、延期とした。

### 【カウンセリング・ルーム】

次のことを実施した。

1. 学生の個別相談
2. グループワークとしての茶話会、昼食時の居場所作り
3. 教職員の学生対応についてのコンサルテーション

個別相談を通して学生の成長を支援すると共に、学生の居場所作りの一環として昼食時や茶話会の開催を通して、ピア・サポートの実践を重ねている。また、必要に応じて学内外連携の緊密化も更

に図っていききたい。

### (3)委員会ごとの事業報告

#### .....【学務委員会】.....

令和元年度は、現状と課題を踏まえた7つの事業計画を挙げ活動した。

##### 1. 履修登録システムの改善・強化

令和2年度よりデータの一元化・利便性の向上等をめざし新教務システムが稼働する。最大の課題であった学生による履修登録の不具合については、確実に履修登録できるシステムとした。履修登録、成績評価、時間割等、学内外で入力や確認ができ、学生の利便性の向上や主体的学修の促進が期待できる。

教職員においては、成績評価や単位取得状況等を教員自ら確認でき、また学生面談記録の蓄積が可能となることから、教職員間および教職員と学生間の情報共有化が図れ、個々の学生に合った学修支援の強化に繋がられる。データの一元化により、今後はIR室との連携強化が図れ、教育の質評価と改善への活用が期待できる。

##### 2. 成績評価の客観性及び厳格性の確保

令和元年度にシラバスガイドラインを作成し、授業内容や方法（アクティブラーニングやICT活用等を含む）、授業計画、成績評価基準をより詳細に可視化した。成績評価の客観性・厳格性の確保を図るために、DPと学修目標との関連を追加した。また、科目及び教員毎の成績分布をもとに、教員間・科目間の成績評価の平準化について両学部で検討し、成績評価の客観性・厳格性の確保に努力した。今後は、FD・SD委員会と連携し、教員の成績評価や教育全般に関する能力向上を図り教育改善を継続する。

##### 3. 学修成果の評価指標の可視化と実態把握

平成30年度に策定したアセスメント・ポリシーに基づき、今年度は入学前から卒業後までの学修成果の評価指標を明確化した。昨年度に引き続き、科目別成績・単位取得状況・GPA推移等の成績評価の状況を分析し各学部へ還元した。また、今年度より学修行動調査、社会人基礎力調査等を実施した。社会人基礎力については、図式化した結果を学生に提示し、主体的な学修計画への活用を促し、教員に対しては履修指導・学修支援に活用できるようにした。

##### 4. 教育環境の整備

多様な教授手法や履修者数が多い授業に対応できるよう、AV機器や教室の整備を行った。506教室と507教室を統合し大教室を確保した。3404講義室はアクティブラーニング等、多目的に使用可能な教室として机・椅子、ホワイトボード機能のパーテーション等を整備した。次年度はAV機器の整備、床面等の張替え工事を行い、学修環境整備の充実を図っていききたい。

##### 5. GPA制度の活用と適正な取り扱い

平成30年度より引き続きGPAの活用について検討した。特に看護学部ではGPAによる段階的履修支援・学修支援についてより具体化した。今後も適切な活用と適正な取り扱いについて改善を図りたい。

##### 6. ラーニングポートフォリオの導入・改善

L-ポートフォリオの運用・活用については、現代文化学部では100%であるが、看護学部では80%程度にとどまっていることから、周知徹底を図りたい。今後は新教務システム導入に伴い、e-L-ポートフォリオの運用について継続検討し、学生自ら学修目標の到達状況を把握し学修計画を立てるなど、主体的学びの促進につなげていきたい。

##### 7. 新旧カリキュラムの円滑な運用

令和元年度より両学部で新カリキュラムがスタートした。新旧カリキュラムが円滑に運用できるよう、重複科目等に留意しながら時間割調整を行った。また、学部で検討された再履修もしくは未履修科目の読み替えを単位認定に反映させた。両学部共通の教養科目については、時間割の調整をしたが、配当年次が異なることから1科目のみ同時履修が実現した。次年度は、2学年の学生が履修できる状況のため、同時開講できる科目を増やせるよう継続して支援する。

【入試委員会】

各学部のアドミッション・ポリシーに基づく、学ぶ意欲の高い優秀な入学者を獲得することを目的に入学者選抜を実施した。入学者選抜は学力の3要素を踏まえた多様な入試方法を複数回実施した。具体的には、現代文化学部においては、アドミッションズオフィス入試、推薦入試、一般入試、センター利用入試を実施した。なお、経済的な理由により進学が困難な学力優秀な生徒のための特別奨学生入試及び多様な背景を持つ受験生へ配慮した特別入試（外国人留学生、社会人、海外帰国生徒）も予定していたが、志願者がいなかったために実施しなかった。看護学部においては、推薦入試、一般入試、現代文化学部と同趣旨の特別入試（社会人、海外帰国生徒）を実施した。

ミスのない入試問題作成を踏まえ、内部組織による検証に加え外部業者による検証をした結果、入試問題にミスはなかった。

入学定員確保の一貫として、学園内入試における専願制度を新設した。また、指定校においては、従来の教職員による高校訪問に加え、高校訪問を専門に担当する職員を配置し、指定校の連携・接続の推進の充実が図られ、その結果、志願者数が増加した。

受験生への利便性を考慮しての外部試験会場場の設定、無料シャトルバスの運行計画は、志願者数と会場設定の難しさ及び予算面から実施しなかった。

入学試験志願者・入学者状況 ( )内は昨年度

学科名	定員	目標値		実数		目標達成率(%)		定員に対する充足率(%)
		志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者	入学者	
こども文化学科 (AO、推薦、一般、特別、 センター、特奨)	60	70 (60)	47 (25)	43 (29)	28 (20)	61.4 (48.3)	59.6 (80.0)	46.7 (33.3)
看護学科 (推薦、一般、特別)	60	240 (200)	75 (75)	197 (147)	75 (62)	82.1 (73.5)	100.0 (82.7)	125.0 (103.3)

なお、今後の課題としては、定員確保を目標とし、入学選抜方法や入試広報活動等の分析、選抜方法の妥当性の検証を実施する。

【図書館・学術運営委員会(学術)】

今年度は現代文化学部紀要第24号、看護学部紀要第4号を発刊し、関係諸機関に発送し、本学の研究成果を発表することができた。

【令和元年度科学研究費補助金の取得状況】

- ・研究代表者  
令和元年度新規 3件（現代文化学部 1件、看護学部 2件）  
令和元年度継続 2件（現代文化学部 1件、看護学部 1件）

- ・研究分担者  
令和元年度 3名（看護学部 3名）

【令和2年度科学研究費補助金の申請状況】

- ・研究代表者 7件（現代文化学部 1件、看護学部 6件）

【令和元年度科研費説明会】

開催日 令和元年7月24日（水）

会場 3702教室

参加者 25名

内容 担当職員による説明では、概要の他に学内における研究倫理教育の更なる必要性について言及した。その他、科研費取得者による経験談や審査経験者によるアドバイスを共有する機会とした。



## ..... 【学生生活委員会】 .....

学生生活委員会は「進路指導」と「学生生活」および「ボランティア」という要件を取り扱っている。

「進路指導」については、各学部とも内定100%を目標とする。

「学生生活」については、学生生活の支援を通じて満足度の向上を目指す。

進路指導については、例年同様各種講座の開講、現代文化学部においてはキャリアセミナーの実施などを行ってきた。看護学部においては今年度から低学年（1・2年生）対象就職対策講座や、3年生対象採用試験対策講座を実施し、就職活動の支援を行った。

令和2年3月14日現在の内定率は、大学全体で94.1%であり、引き続き残る学生の進路決定に向けて全力を注ぐ所存である。

学生生活については、これまで同様、アンケートや会議（学生生活委員会）に学生を招き要望や意見を聞くなど、学生の声を拾う活動を実施してきた。これらで収集した要望や意見に少しでも応えられるよう、大学全体の検討議題として、大学運営委員会に報告し、各委員会に検討を依頼するなど、改善に向けて活動を行った。

また、本年度はこども文化学科学生の減少等に伴う学生会存亡の危機や聖母祭実施困難等を巡って、学生との話し合いおよび指導がたびたび行われた。

さらに、学園内外で発生したトラブルに対して、その都度会議で検討、指導や注意喚起を行い再発防止に努めた。次年度は1年次のオリエンテーションにおいて、マナーやルールについて特化した内容を盛り込む事としている。

## ..... 【図書館・学術運営委員会(図書)】 .....

通常の図書館の運営のほか、以下の事業を実施した。

## 1. 絵本資料の活用と地域連携

平成28年度大学機関別認証評価において、図書館の絵本コーナーは高い評価を得た。令和元年度は、更なる充実を目指し、学内での検討を重ね「へいわ」「いのち」「わ」をテーマとして絵本展示を開始した。このテーマは両学部にとって軸となるものである。

また、昨年に引き続き次のとおり地域への公開も実施することが出来た。

- ・八王子市が開催する「平和展」への協力依頼を受け、所蔵する戦争関連の絵本を提供し展示した（会場：学園都市センター）。こども文化学科の学生が選書にあたり、紹介キャプションも作成し広く市民の目に触れる機会となった。展示期間中は学生も会場につめて、説明にあたった。
- ・聖母祭における図書館公開では2日間で161名の学外来館者があった。
- ・クリスマスチャリティオルガンコンサート2019会場内のJunshin Christmas Marketにおいてクリスマス絵本の展示紹介を行った。絵本は現代文化学部1年生が選書し、それぞれに紹介ポップを作成したものを展示した。大変好評であった。

## 2. 国家試験対策

令和元年度も11月より勉強場所として19:00~20:00までを開放した。その時間帯の見守りは学外の方をパートタイム雇用している。実習前や課題提出前などは人数も増えるが、国家試験対策と銘打っている割に、利用者の中に4年生はほとんどいなかった。国家試験直前ともなると、図書館の図書よりは自身の使い込んだテキストを利用するのと、別の居場所を好んでいるものと思われる。

## 3. 学部との協働による図書館利用ガイダンスの実施

各学部の授業科目内で、図書館利用ガイダンスを実施する機会を得た。担当教員との事前調整を繰り返し、学部や学年に応じた内容で、図書館利用のスキルアップに寄与した。実施後は担当者による振り返りレポートを作成し、担当教員からの講評やアドバイスを得ながら内容やガイダンス運営のブラッシュアップを図っている。

## 4. 館内整備

利用マナー向上のための掲示や呼びかけの強化を行った。掲示には図書館キャラクター「ぶっくん」を登場させることで、印象的でありながら注意喚起特有の鋭さを緩和することができた。また、学生生活アンケートによる要望の内、次の2点について具体的な対策を講じた。

- ・館内の湿度調節について：第2閲覧室自己学習スペースのみポータブル加湿器の貸出を開始。
- ・図書館スタッフの対応について：図書館スタッフの自己紹介掲示によりコミュニケーションの糸口を提示した。

#### 5. 本の駅

限られた予算の中では購入できないがニーズのある小説を利用者が交換し合える仕組みを作り図書館内で展開している。

#### 6. 開かれた図書館を目指して

毎回の委員会で、時間の許す限り「開かれた図書館」について意見交換を行った。

そこで令和2年度予算申請に向けて、図書館主催の「性」に関する講座開催を検討した。予算獲得には至らなかったが、今後の実現に向けて資料や情報収集に努め、企画に関して継続審議を図る。

学外者の利用については、可能であった公開講座受講生に加え保育士キャリアアップセミナー受講者、近隣の医療機関等による図書閲覧可能にしたりした。

### ..... 【広報委員会】 .....

高校訪問は、これまでと同様に重点地区（1都3県（東京、神奈川、山梨、埼玉）を中心に、今年度は専任職員による訪問を徹底し、さらに教員と委託業者の協力を得ながら延べ750校に訪問した。これまで受験実績のある高校に対しては、教職員で複数回訪問するなど高校との信頼関係を強化した事は勿論の事、委託業者と合同で資料請求校や専門コース設置校、予備校や進学塾の新規開拓にも注力し、実際に出願に結び付いた成果も出している。また、進学相談会や高校内ガイダンス及び模擬授業などにも積極的に参加（延べ84箇所参加）し、高校生や保護者と直に接触し、本学の学びの特色等も直接伝えることができた。

両学部コラボレーションによるオープンキャンパス、相談会については6～10月に計5回実施し、延べ526人の高校生等及び保護者に学部の魅力を直接説明した他、こども文化学科は、独自のオープンキャンパス、相談会を4～12月に計9回実施した（延べ84人参加）。これらの活動により、前年度に比べ資料請求者は109.4%、オープンキャンパス等来場者はこども文化学科で85.3%、看護学科で100.7%（いずれも今年度3月実施分は数字に含まず）、また今年度出願件数はこども文化学科で129.6%、看護学科で127.6%の結果となった。次年度は資料請求から出願に至るまでのデータ分析をさらに推進し、オープンキャンパスへの誘致をさらに進めるなど、広報を重点強化した方策を検討し、多くの優れた学生を確保する広報を展開する。

### ..... 【不正防止計画推進委員会】 .....

昨年度に引き続き、研究倫理委員会との共通理解を得ながら、学内における研究倫理意識をさらに醸成するため、研究倫理講習eラーニングの受講を事務職員にも促した。また、研究倫理委員会と協力し、eラーニングの更新を明確に5年とし、該当する教職員に向けて再受講を促すこととした。

令和元年度研究倫理講習会は、開催に向けて調整を行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、講師派遣を依頼していた国立研究開発法人科学技術振興機構より開催取りやめの打診があったため、開催を断念。当日配布予定であった資料等を学内配布し、自学を促すこととなった。

### ..... 【FD・SD委員会】 .....

令和元年度のFD・SD委員会事業の第一の柱は、大学の内部質保証のために、「学生による授業評価アンケート」を全開講科目で実施し、教員がリフレクションシートで改善策を示して教育の質の向上を目指すことであり、前期の提出率は100%であった。また、教員によるリフレクションシートの公開可の部分を学生窓口にて公開することを決定した。

第二の柱は、専任教員による公開授業を実施して、授業がAP、CP、DPに合致したものであるかを検証し、適切なアセスメントを行い、PDCAサイクルが内部質保証の観点から機能していることを確認することであった。公開授業については、6月10日（月）2時限「急性期（小児）看護学」を松本講師、11月8日（金）2時限「人間とアート」を増田教授、同1時限「保育方法論」を染谷助教が実施した。参加した8人の教員が「公開授業評価シート」を提出し、その内容を踏まえて公開授業を実施した教員が公

開授業報告書を作成し、上記のPDCAサイクルが機能していることを確認した。

第三の柱は、学内研修会を実施して教育・業務の向上を図ると共に、学外のFD・SD研修会にも参加して教職員のスキルアップを目指すことであった。実施内容と参加者数は以下のとおりである。

#### 【学内研修】

- ① 8/28 (水) 「ICTを活用した双方向型授業及び自主学習支援」 39名
- ② 9/19 (木) 「学生による授業評価アンケート」の結果報告 学生40名、教員9名
- ③ 1/29 (水) ハラスメント防止研修会 34名

#### 【学外研修】

- ① 8/22 (木) ～23 (金) 大学コンソーシアム八王子FD・SDフォーラム  
「2040年の高等教育をデザインする-生涯学び続ける学修者を育成するために-」のべ21名参加  
なお、当初予定されていた以下の研修会は、新型コロナウイルス感染症拡散防止のため中止とした。
- ②2/29 (土) ICTを活用した看護技術教育について
- ③2/29 (日) ～31 (火) ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ

### ..... 【自己点検・評価委員会】 .....

今年度も、本学が認証評価で「適合」を得ている、公益財団法人日本高等教育評価機構による第Ⅲサイクルの基準に従い、独自に自己点検評価を実施した。さらに、その評価書について、外部有識者による第三者評価委員会を設置し、外部評価を受け、客観性の担保と内容の適正化に努めるなど、常に本学の諸活動を検証する体制を整えた。

第三者評価委員会は、2019年度自己点検評価書及び関係資料を、第三者評価委員(3名)並びに学内関係者に対して事前に配付したうえで、2020年1月25日に開催した。

評価委員からは、教育課程の3-3学修成果の点検・評価の箇所の記載量が不足していると思われるので、どういった知識、技術、態度を身につけたかを、卒業時の調査結果に基づいて自己点検評価書に記載すること、毎年改善しているという姿勢が見られるが、特に学生募集について、男子学生や地方からの学生獲得に目を向けるなど、更なる工夫を考えると良い、とのアドバイスを受けた。

また、7月には公益財団法人日本高等教育評価機構が主催する研修会に委員長及び事務担当(IR推進室)が参加した。

今後も継続して毎年度の独自による自己点検評価、それに対する第三者評価を実施することで、2023年度(もしくは2022年度)の同評価機構の大学機関別認証評価の受審へ備えてゆく。

### ..... 【研究倫理委員会】 .....

#### 【研究倫理審査会の実施】

令和元年度は予定されていた倫理審査会のうち5月、7月、9月、3月に審査会を、6月、8月に迅速審査を実施し、申請件数は全部で17件であった。

令和2年度に向けては、研究の円滑な遂行と内容の充実を促すためにも、審査会の開催時期を前期に集中させるスケジュールとした。前期4回、後期2回を予定している。特に、後期2回は、翌年の研究に備えての審査を想定している。

#### 【人文系倫理審査の検討】

懸案事項であった人文系の倫理審査のあり方については、東京女子大学の審査手法を手本とし(東京女子大学研究倫理委員会の許諾済み)領域に適した方法を検討した。令和2年4月からの施行を目指している。

#### 【外部審査員補充】

各分野で複数名の審査員を補充し、特定の型へのご負担を減らしながら、より厳正な審査となるようにしたい。そこで、現在審査員をお願いしている方や、その御所属の方にご紹介いただき、人員の選定を行っている。

### ..... 【ハラスメント防止委員会】 .....

1. ハラスメント防止の啓発活動として、これまでに引き続き、パンフレット「ハラスメントのない大

学のために」を作成し、平成31年度学生ガイダンス（4月）において全員配付した。本委員会及び大学運営協議会における討議に基づき、内容を変更した改訂版となっている。

2. 学内で発生した事案について対応した

調査委員会を設置し、現在調査委員会が調査中である。

3 全教職員を対象としたハラスメント防止のための研修会を実施した。参加教職員34名

実施日時：令和2年1月29日（水）10：40～12：10 702教室

内 容：職場のハラスメント対策支援について

講 師：厚生労働省派遣講師 鈴木 孝幸 氏

4. 規程の改正

今年度は、「ハラスメント委員会規程」「ハラスメントの防止・対策に関する規則」「ハラスメント防止等に関するガイドライン」の改定を中心に審議された。現在、当大学の客員教授及び非常勤講師（両者ともに弁護士資格あり）の指導を受けて、継続審議中である。

..... 【大学25周年記念誌編集会議】 .....

この会議は、平成30年4月に発足し、現在2年目の編集作業を進行させている。今年度は、東京純心大学の歴史を記録する主たる内容（歴史資料および教職員・卒業生エッセイ・教育理念を確認する座談会）の原稿収集を完了させ、誌面デザイン、発行部数、送付先の検討まで済ませた。

平成31年度の編集進捗状況は以下のように整理できる。

4月 第10回会議：第一回原稿内容（卒業生・教職員エッセイ）検討

5月上旬 第2回原稿依頼（挨拶以外すべて。資料等）

第11回会議：写真関係検討

6月 第12回会議：原稿依頼状況確認、印刷所にデザイン案依頼

7月 前史としての短大時代の原稿締め切り

第13回会議：短大時代の原稿検討、デザイン案検討・デザイン決定

8月 原稿整理

9月中旬 旧教員座談会実施、中旬：第二回原稿締め切り

第14回会議：第一回原稿内容検討、印刷所見積もり依頼

10月 第15回会議：印刷所見積もり検討、座談会原稿起こし完了

印刷所に一部原稿の入稿

11月 第16回会議：『25周年記念誌』印刷製本費予算申請、第一回入稿原稿確認

12月 座談会原稿、歴史記述原稿、学部別原稿 締め切り

1月 第17回会議：座談会原稿、歴史記述原稿、学部別原稿 内容検討

2月 座談会原稿、歴史記述原稿、学部別原稿 入稿

第18回会議：次年度スケジュール（最終年度）確認

3月 校正作業

令和2年度はプロジェクトの最終年度となり、最後の原稿収集（役職者による挨拶文等）と校正作業が中心となる。令和3年4月刊行予定。（納品並びに予算執行完了予定は令和2年度末を予定している）

## 2. 東京純心女子中学校・高等学校

### 【概要】

平成27年度に、中期事業計画として「行動宣言」を策定し公表した。初年度から3年間は特に「行動宣言1」にあげる「基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者とともにその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育てる」ことに力点を置き、教科指導の在り方、行事の見直しなどを、行ってきた。平成30年度においては、過去3年間の決定事項を適切に実施・検証するとともに、継続審議事項、及び「行動宣言」に基づく未着手の事業に取り組んできた。

令和元年度は、中期事業計画の完成年度に当たるので、行動宣言に掲げた内容が着実に実行されるよう継続審議の遂行、新規事業への着手等を積み重ねていくことを目標とした1年であった。また、本年度は学校目標に「気づく」を掲げ、見ることを意識化し、深く物事を認識する力を身につけ、適切な判断のもとに行動できる生徒を育てるべく教育活動を展開してきた。

なお中期事業計画の最終年度として、ミッションステートメントを策定したことを挙げておきたい。近年の入学者激減の危機的状況の中で、本校の教育の良さや特色を受験生・保護者・またご関係の方々へ深くご理解いただき、選ばれる学校になるために、改めて時代状況に即した純心教育の使命を宣言したものである。(後述の「行動宣言3—④」に記載)

建学の精神、教育目標の下に、時代状況を踏まえ、本校がこういう生徒を育てます、と宣言した生徒像は、純心内部においても共通理解が十分になされることが大切であり、これをもとに、令和2年度以降、教職員が心をつなげて改革を進め、創意工夫を凝らしながら純心教育の実践につとめ、内実を伴った広報を展開していきたいと考えている。中期事業計画の実践の成果や積み残しを踏まえ、今後の課題に取り組んでいく予定である。

以下は、平成31年度の事業報告である。

### 【 行動宣言1 】

「基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者とともにその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育てます。」

《平成27～平成30年度にかけての事業内容の変更点とそれに基づく実施状況、及び令和元年度の事業報告》

### 1 行事について

#### 〈中学1・2年生の学年研修の変更〉

平成27年度までは、中1・中2では、知的好奇心を養うことや、グループワークを通して、考える力やプレゼン能力を育てることに主眼を置いた、室内での活動の多い学年研修を行っていた。しかし、低学年においては、自然や他者とじかに触れ、五感を通して外界に体や心を開いてゆく体験を多く積んだほうがよいと考えるに至った。意欲的に生きるための基盤となる、自己や世界を肯定できる安定した心を育みたいとの考えから、体験型の内容の研修に切り替えることとした。

中1：「つくば発見体験学習」に替わるものとして、「プロジェクトアドベンチャー」(冒険教育プログラム)を導入。(平成28年度から)

#### →平成30年度までの実施状況

国立赤城青少年交流の家にて、プロジェクトアドベンチャーをはじめとして、人との関わり方、信頼関係を高める活動を多く取り入れた2泊3日の研修を10月に実施。

4年間の実施状況を顧みた結果、与えられた課題をチームで乗り越える活動を通して、生徒たちは仲間とともに信頼感・達成感を味わえているので、目的にかなった行事として継続で

きるものと考えた。しかし、研修場所については、問題点も挙げられていたので、より安全で効果的な体験になるよう、再検討を行うこととなる。

### 《事業報告》

研修場所については、昨年度までの問題点（場所の遠さ・一部施設の安全面への懸念など）を踏まえ、より安全で効果的な体験になるよう、再検討を行った結果、「高尾の森わくわくヴィレッジ」に変更して実施。場所を赤城から高尾に変更したため、移動時間の短縮に伴い、日程も1泊2日に短縮されたが、与えられた課題をチーム全体で乗り越える体験を通して、6年間一緒に学校生活を送る仲間との信頼関係を深める、という当初の目的は充分果たされた研修になった。施設の環境や対応・食事内容も満足のできるものであった。研修のプログラム内容についてはより充実したものにするため、来年度はさらに検討を加えて実施の予定。

中2：「鎌倉・三浦半島」での学年研修に替わるものとして、農業体験・民泊体験を導入。（平成29年度から）

### 《事業報告》

例年通り、栃木県大田原市の農家民泊村に「株式会社 大田原ツーリズム」が指定する農家13家庭に3人～5人のグループで宿泊。総合的な学習の一環としての、2泊3日の研修であった。家族の一員として生活し、その農家が営む農業の1部の作業を体験させていただいた。雨天の日は竹細工・藍染・うどんづくり・ピザづくりなどの体験もさせていただいた。

研修の主な目的は次の2点である。

- ①昨年の赤城での研修の成果を基に、各自がそれぞれの役割を果たし、集団生活で協力する力を養う。またお世話になる方々や仲間とのコミュニケーション力を身につけ、相手の立場になって行動できるようにする。
  - ②農家での民泊体験を通して、農家の生活がどのようなものかを知り、農業のやりがいや苦勞、楽しさを体験することによって、社会を知る機会とする。教員の巡回や退村式において、農家の方々から生徒たちの意欲的な態度を評価していただいた。また、生徒たちの振り返りからも、農家の方々と生活をともにする中で、仕事の大変さなどを肌で感じ、食物を大切に作る心も芽生えた様子がわかる。生徒たちの成長を教員が実感することができた研修になったと言える。また、何よりも、生徒たちが農家の方々に大切にされた体験は、自己肯定感につながるものと思われ、本研修を導入した意義があったと言える。
- 事後学習として、①班の振り返りと個人の振り返り、②活動の発表のためのPowerPoint作り、③発表の4時間を取った。

検討課題：アレルギーを持つ生徒の対応について

今回、食べ物、動物、植物のアレルギーが強い生徒が、欠席するという選択をした。アレルギー物質を除去しきれないという不安が大きな要因であった。民泊でどこまで対応が可能か、民泊ができる/できない、農作業ができる/できない、など、様々な事情を抱えている生徒にも通常とは違う形で、有意義な活動ができる道を模索していく。令和2年度も継続実施の予定であるが、新型コロナウイルス感染症の収束状況にもよるので不確定ではある。

### 〈高1・高2・高3の学年研修の変更〉

#### ○高1・高2

#### 長崎研修について

平成29年度まで高1で実施していた長崎研修における事前事後学習を充実させるために、平成30年度から高2の5月に実施することになった。事前学習は高1から高2にかけて行い、授業や学年活動の時間の中に探究型学習として取り入れていく。

### 《事業報告》

- ・宗教の時間に、長崎の見学地につわる事柄についてポスターツアーを実施。探究型学習として情報収集力や思考力、表現力を養った。（高1）
  - ・平和学習の一環として『焼身』（高木俊朗著）を読み、考えたことをレポートにまとめ、純心祭において展示発表を行った。（高2）
  - ・平成30年度より始めた、新しい平和学習の取り組みを継続実施。（高1～高2）
- \*企画内容：長崎の純心女子高校との交流会にて

### 「長崎純心生と語り合う」

**目的：**両校の生徒が同じ被爆者の証言を聴き、その証言を素材に、自分たちが平和のためにできることを話し合い、原爆や平和についてより深く多角的に考えられるようにすることを目的としている。合わせて姉妹校の生徒同士が連帯感を強め、ともに平和に貢献しようという意識を高めることを目的とする。

**内容：**事前に、両校でそれぞれ、映画「ヒロシマナガサキ」を鑑賞し、被爆者の証言について手紙形式で意見交換を行う。それをもとに、当日は両校の生徒を混ぜて構成するグループごとにディスカッションを行い、ワークシートを作成、その後、内容をグループごとに発表し共有した。

**事後学習：**・両校生徒が協力して作成した交流会ワークシートの未完成の部分を完成させ、八王子市平和展・純心祭に展示。

- ・11月、ピーター・タウンゼント著『ナガサキの郵便配達』の贈呈式を行うことになった。この書物は郵便配達少年の壮絶な被爆人生に寄り添い、原爆の恐ろしさや、戦争の虚しさなどを描いたドキュメンタリー作品である。主人公の少年は、事前学習で鑑賞した映画「ヒロシマナガサキ」において証言者の一人として登場している人物である。出版に携わった斎藤芳弘氏の、本書を「平和の教科書」として若い人に読んでほしい、という志から、図書館にご寄贈いただくこととなった。当日は、著者の令嬢で、演劇を通して平和活動に取り組んでいるイザベル・タウンゼント氏のスピーチもいただいた。

#### →令和2年度 延期して実施の予定

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い5月の実施は不可能なため、実施時期を現在令和3年1月以降に延期の予定。実施できたとしても研修内容等大幅な変更の可能性も考えられる。

○高2：平成30年度より、テーブルマナー教室を実施することになった。（平成29年度までは高3実施）  
《事業報告》

令和元年度も実施された。

## 2 中学生の基礎学力を保证するための方策について

○中1：学年末試験（英・数・国）に既習範囲の重要事項も盛り込む。（平成27年度から）

### 《事業報告》

例年通り実施された。

○中2：「英・数・国の基礎学力試験」を実施。（平成28年度から）

### 《事業報告》

平成30年度に引き続き各教科ともにアクティブラーニングを積極的に取り入れるなど、授業を活性化させるとともに、各教科と学年とが連携して、生徒の意欲的な学習への取り組みを促し、2月の試験に臨ませた。基礎学力試験とはいえ、決して易しい問題ばかりではなく、純心生としてここまでは達してほしい、というレベルの設問も用意している。基準点に満たない生徒はクリアーさせるべく再試験を2度まで実施し、合格点に達しなかった生徒には面接により学習指導を行った。

○中3：高校入試受験について

平成30年度から高校2年次からのコース制における特進クラス選抜を兼ねる入試に臨むこととなる。また、高校1年次の習熟度別授業（英・数・現代文）の最上位Sクラス選抜の主な判断材料ともなる試験である。さらに、合格者の中から高校入試の成績上位3パーセント以内の者を特待生とする選抜試験にもなっている。（平成30年度入試から）

### 《事業報告》

高校入試に向け、中学の学習範囲を総復習する期間を設けていることも含め、コース制を意識して、従来以上に純心生の学習意欲を高める効果は上がっている。特に上位層にとっての刺激は大きいものと思われる。

## 3 高校生の上位層を育てるための方策について

○高1：英語は4月から、数学は9月からSクラス（最上位層少数精鋭クラス）を各教科で選抜。より高

い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。(平成28年度から)

#### 《事業報告》

高校入試の成績により選抜した習熟度別授業(英・数・現代文)の最上位Sクラスの生徒は、切磋琢磨する雰囲気の中で、模試の結果などから徐々に学力を伸ばしていることが伺える。

○高2: 英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。(平成29年度から)

#### 《事業報告》

特進コースの設置に伴い、高校2年生のSクラスはなくなり、セレクトコースは2段階ないし3段階の習熟度別授業(英・数・国)を展開した。特進コースは、週2日間、7時間目を設け正規授業の充実を図った。理系・文系それぞれ11名の少人数での授業となり、生徒自らが積極的に授業に参加する雰囲気が形成され、論理的思考力も養われつつある。学習・進路指導もオーダーメイド的に一人ひとりに最適な提案や声掛けを行い、コース制を設けた成果が上がるよう模索した1年であったと言える。また、セレクトコースにおいても、学年や進路部等の指導により、自己の進路をしっかりと考え、ポートフォリオに活動記録を蓄積し、授業に真剣に取り組む生徒が増えているので、両コースともにコース制の利点が活かされている。希望の進路に合格できるよう、来年度に向けて生徒へのサポート体制をしっかりと構築していく予定である。

○高3: 英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験をSクラス独自で行う。ただし、補習はなし。(平成30年度から。令和元年度も同様に設置)

#### 《事業報告》

本学年は、特進コース設置前の学年である。高1から英語・数学・国語でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験をSクラス独自で行い成果をあげた。

## 4 能動的な学びについて

・現行の「探究型学習」は今後も教科と図書館との連携のもと継続。

#### 《事業報告》

○中1: 「学び方」科目の充実

昨年度より、総合学習として「学び方」の新科目を設置し、横断的・総合的・探究的な学習の基盤となるスタディスキルを身につけさせることとした。本年度も、従来、教科や学年の取り組みとして実施してきた内容を、本科目の中で扱い、より充実した学びが展開され、他の取り組みにも応用できるスキルの獲得を目指してきた。

具体例

「女性の働き方を考える」

司書教諭が用意した文章を素材に、自ら抱いた疑問の言語化・疑問を確かめる方法・仮説の立て方・仮説の根拠の探し方等の基本を丁寧に学んだ。

「女性の生き方研究」

従来グループ研究として扱ってきたが、昨年度からは個人研究とし、今年度は、まとめとしてパワーポイントを用いた発表をさせ、最後は、動画作成も行うなど、質の高い取り組みとなった。

○中2: 「マザーテレサ新聞作成」「ベートーベン・レポート」、NPOインタビューなど、教科や進路をはじめとする様々な観点から、探究型学習に取り組み、主体的に学ぶ姿勢を身につけた。

○中3: 総合学習として「学び方」の新科目を設置し、教科授業との連携を図った。

従来行っている社会科の「時事問題スピーチ」の原稿作成に当たり、新聞から選んだ記事について、自分が立てた「問い(疑問)」=論題に対して、客観的な根拠(事実やデータに裏付けられた理由)に基づき、自分の意見を述べるまでに至る、その手続きの方法を本時間において学んだ。この学びで養った力を活用し、社会科の時間に原稿作成・発表を行っている。

→政治、経済、平和に関する問題など、生徒各自が興味関心を持つテーマについて課題設定を行い、自らの手で調査し、1600字程度にまとめたものを全員がクラスで発表。質疑応答の時間を設け、級友からの質問をきっかけに、調べた内容をさらに深め、より充実

・高校にも探究型学習を導入する。

○高1・高2



## 《事業報告》

高校1・2年生においても純心オリジナル探究型学習、いわゆるアクティブラーニングに積極的に挑戦する取り組みが行われた。仲間との協働作業を通じ、思考力・表現力・課題解決力が徐々に養われていった。

例：高1

- ・「宗教」のポスターツアー  
→来年度長崎研修で訪問する場所に関連する人物や出来事についてグループごとに発表テーマを決め、内容について調べ、話し合ったことをもとにポスターを制作。班員5～6人全員が1人5分で発表。

高2

- ・「長崎研修事前事後学習」に導入。(前述「学年研修」の項参照)
- ・「生命倫理を考える」 総合学習  
→正解が一つではない生命倫理に関する考えや立場を理解したうえで、テーマごとにグループで対話を重ね、生命とは何か、人間とは何か、をふまえて深く考察した。  
遺伝子操作・出生前診断・代理母出産・終末期医療・脳死と臓器移植など  
グループでの対話・グループとしての考えをまとめる・発表の準備・ポスターツアー・個人でのレポート作成

## 5 ICT教育について

### 《事業報告》

ICT環境を整え、情報活用能力を育成し、すべての教育活動において学習効果を高め、また、将来情報社会で生きるために必要な能力を身につけさせることは欠かせない教育目標となっている。そのために、教員が1人1台タブレット端末を持ち、各教科で「わかる授業」「双方向型・参加型授業」を研究できる環境整備計画や教員の研修計画を立案した。また、次年度より、学年進行で新入生（中学1年・高校1年）に端末機を購入させ、PCを活用した授業をはじめていくための準備を行なっている。

《平成29年度・平成30年度に着手した主な事業と令和元年度の事業報告》

### 1 改革委員会を解散し、カリキュラムマネジメント特別委員会を設置。

改革委員会の下で行われてきた、「21世紀型教育研究委員会」「ICT教育推進委員会」「平和教育プログラム策定委員会」「総合的な学習のタスクチーム」などの個々の委員会やタスクチームでの検討結果を統合し、令和2年度の大学入試改革、続く指導要領の改訂を視野に入れた本校のカリキュラムを総合的にマネジメントするミッションをもつ委員会としてスタートした。

高校

#### 平成30年度生からコース制導入

複雑な時代状況の中で、志を高く持ち、社会に貢献できる人材を数多く輩出するためには、それぞれのタレントが最も有効に活かされる教育が必要であると考え、コース制を設けることとなった。一つは最難関大学に挑戦する志の高い生徒の集団をつくり、志に添う結果が出せるよう支援する特進コースとし、もう一つは、各人の様々な夢や進路の実現に沿った、多様な大学入試選抜に対応できる学びを支援するセレクトコースとして設置した。それに伴い、コース制導入に必要な制度設計とカリキュラムの作成を行った。

### 高校2・3年次に導入するコース制の名称

#### 「叡智探究特進コース」

難関国公立大学や最難関私立大学を目指すコース。

#### 「叡智探究セレクトコース」

国公立大学・私立大学の様々な進路、受験の形態に対応するコース。

どちらのコースにおいても、それぞれ入試で問われる知識・技能や、その活用能力を磨いていくための授業内容を工夫する。また、コースごとの独自性を活かした新しい科目も設定。それと同時に、純心の良さであるクラスや学年団でのまとまり、一体感を損なうことなく、お互いがお互いの進路の実現に向けて励まし合い助け合う学年集団を育てたいと考えている。

#### 《事業報告》

実質的には高2からコース制がはじまることになるが、本年度はまさにそのスタート年になり、運営が軌道に乗るべく教科指導・進路指導等を各担当部署が連携しつつ、生徒と真剣に向き合った1年となった。生徒一人ひとりが高い志をもって、それぞれ希望の進路に進むことができるよう、さらに指導のあり方を研究していくこととする。

## 2 学習支援センター開設

### 平成29年度より

中学2年生から高校1年生までを対象とした学習支援センターを開設した。家庭学習の習慣が身につけていない生徒、学力を伸ばす可能性を持っていながら、予習・復習などが計画的にできず、力を十分に発揮できない生徒、勉強の仕方が分からない生徒等に、個別対応で学習支援を行い、完成期に向けて、自学自習の習慣を身につけ、基礎学力を定着させ、学力の伸長を図ることを目的としている。本来、家庭で行う家庭学習の時間と場とを学校内に設定し、そこでの個別指導を、株式会社エデュケーショナルネットワークに依頼。生徒2名に対し講師1名での対応とし、運営サポーターを置き、担任や教科担当者との連携を図ってきた。

週2日(火・水)、70分授業を2コマずつ、合計4コマを設定。教科は英語・数学・国語の3教科。受講料、及び、運営に必要な費用の一部については受益者負担とした。

業者が行った、今年度の受講生徒へのアンケート調査結果によると、ほとんどの受講生から、家庭での勉強時間が増えた、勉強が面白くなった、他教科にも学習時間を割けるようになった、等の高い評価を頂いているが、一方、改善してほしい点についての指摘もあり、それは今後の講座に活かしていきたい、との報告を受けている。

### 平成30年度より

高学年にも支援センターを開講して欲しい、との保護者の要望が発端となり、高2・高3向けの学習支援センターを設置。大学入試を視野に入れた内容を提供。株式会社岡本カンパニーに依頼し、講師1名につき、生徒3名から5名のプチユニット形式をとる。曜日・時間は低学年と同じ。受講者数は少ないものの、受講生の満足度は良好。

#### 《事業報告》

低学年・高学年ともに受講者数は多くはないが、どちらも自分のペースや希望する学習内容に合った形での講座であるため、満足度は高かった。特に高校3年生は推薦入試やA0入試、また一般入試において国立大学、早稲田大学などに全員が合格している。

## 3 オーストラリアのキャロラインチズム・カレッジとの姉妹校提携締結とターム留学制度の開始(平成29年度より)

平成23年の夏休みから、本校の中学3年生がキャロラインチズム・カレッジで英語研修を実施することになり、また、4年前からは、先方の生徒も、本校を訪問するようになった。以来両校は6年間にわたり交流を深めきた。そのつながりの中で、平成29年度に姉妹校提携の締結を行い、ターム留学制度(高1 希望者2名 1月～3月)も制定された。これを機に、ますます異文化理解を深め、国際協調に向けて視野を広げていってほしいと願っている。

## 《事業報告》

### ・キャロラインチズム・カレッジからのターム留学生

10月から12月には、キャロラインチズム・カレッジより2名の留学生を迎えた。日本語や日本の文化を学びたい、という意志をしっかりと持った生徒たちで、積極的に純心での学びに参加し、満足して帰国している。双方共に文化や価値観の違いに驚いたりしながら、交流を深めていた。

### ・純心からのターム留学生

令和2年1月末から、3度目となる本留学に純心から2名の生徒を送り出した。生徒からは、現地で楽しく、充実したプログラムを体験している旨の詳細な報告が届いていた。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4月1日予定であった帰国が3月中旬に早まることとなってしまった。

### ・キャロラインチズム・カレッジからのスタディーツアー参加者

9月末から10月はじめにかけてスタディーツアーのために18名の生徒が来校。短期間ではあったが、授業やクラブ活動に参加し、純心生との交流を深めた。授業では書道や和綴じなどに挑戦して楽しんでいった。文化の違いや、価値観の違いを改めて実感しつつ、お互いにかげがえのない時間を共有し、別れを惜しんでいた。

## 《平成30年度から令和元年度にかけての継続審議・検討事項》

### 【継続審議・検討事項】

#### ①「カリキュラムマネジメント特別委員会」の解散と引き継ぎ

カリキュラムマネジメント特別委員会は、平成28年度に立ち上げた委員会やタスクチームと連携し、本校の21世紀型教育の実現をめざして、審議検討を行ってきた。

令和元年度から、本委員会に替わり、新学習指導要領に対応するカリキュラムの策定を主な任務とする「新カリキュラム策定委員会」を設置することになった。また、教育活動全体のマネジメントは、「運営委員会」が行うことになった。

## 《事業報告》

令和4年（2022年）度からの中学学習指導要領改訂に伴う新カリキュラムの編成作業を完成させることができた。

#### ②「ICT教育推進委員会」の解散と引き継ぎ

本校のICT教育を牽引することをミッションとする委員会。ICT教育を実施する環境整備を行い、生徒に必要なスキルの向上や、双方向的授業が効果的に展開されるよう抜本的な見直しを図る。

令和元年度からは、本委員会に替わり、この任を、情報科が担当することになり、ハード面・ソフト面の環境整備計画を策定した。

## 《事業報告》

- ・令和2年度新入生から一人1台の端末を購入してもらうことを決定。
- ・教員にも3年計画で、一人1台の端末を配布し、新しい授業形態を導入していくことを決定。
- ・導入をスムーズに行えるよう、来年度の教員研修会を企画した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校措置に伴い、生徒への課題配信・担任などとの信頼関係構築のためのコミュニケーションツールの立ち上げ・オンライン授業の実施など、GSuiteの機能を利用した活動が急遽必要となり、その準備と指導を全教員・全生徒を対象に行っている。

#### ③「平和教育プログラム策定委員会」

長崎研修を集大成とする、純心の平和教育の6年間のプログラムを策定するミッションをもつ委員会。

平成29年度には、純心の平和教育が目指すところの目的を明文化した。

平成30年度には、長崎研修旅行において、長崎の純心生と平和についての意見交換の場を設けることを企画し実現させた。

## 《事業報告》

純心の平和教育を4つの領域（戦争と人間・差別と貧困・異文化理解・政治と法律）と3つのステップ（出会う・学ぶ・行動する）に分類し、すべての命を大切に、平和な未来に貢献できる人を育てるための取り組みを体系化した。

#### ④「総合的な学習のタスクチーム」

令和2年度（2020年）大学入試改革に対応するための具体的な方策として設置を予定する科目として、設置のねらい、基本構想とプログラム案を検討することをミッションとするチーム。生徒に身につけさせたい主な力として、情報活用能力・思考力・表現力を上げている。これまで本校では価値ある様々な取り組みを行ってきた。そこで、それらの中から総合学習にふさわしい取り組みを選び、それらを中心に再構築する形で考えてきた。

##### 《事業報告》

中学1年生は平成30年度から、中学3年生は令和元年度から、総合的な学習として「学び方」の科目を設置した。内容については、「能動的な学習」の項に記載。

#### ⑤教育的効果を上げるための新校舎建設についての検討。

（学校の規模・探究型学習・ICT教育に必要な構造、設備など）

##### 《事業報告》

検討には時間を要するが、少しずつ進展している状況である。

#### ③その他

##### 《事業報告》

高校1・2年生は、大学入試改革に伴う生徒の評価方法の変更に備え、個々人の教育活動をポートフォリオとして作成するよう、学年や進路部から様々な形で課題を出し入力させる取り組みを進めた。

### 【 行動宣言2 】

「生徒の学習を支援するため、図書館との連携をさらに深めます。」

平穏な日常を支えているのは、私たち一人一人の判断である。玉石混交の膨大な情報から本質を見極め、取るべき行動を決定する自覚と習慣を持った個人（市民）を育てることは、先行き不透明な現代だからこそとても重要である。そこで、「学習情報センター」「読書センター」という2つの機能を持つ学校図書館の果たす役割は大きい。

まず「学習情報センター」機能は、生徒自ら課題を見つけ、情報を収集、整理、表現する力（情報リテラシー）の育成に寄与できる。つぎに「読書センター」機能は、思考力を養い豊かな心を育む読書という営みに寄与できる。すなわち学校図書館は、取るべき行動と意見を述べることのできる個人（市民）を作るための基盤となり得るのである。

#### 《中学図書館》

- ・現在実施している探究型学習の更なる充実のために、教科教諭との協働を深める。
- ・中学生の興味関心とこちらが関心を寄せてほしい事柄とを融合させた蔵書構築に務める。
- ・中学1年生「学び方」（総合的な学習の時間）は2年目となる。前年度をベースに、「考える」課題をもう少し入れていきたい。
- ・令和元年度は、中学3年生「学び方」（前期10時間）導入の初年度となる。社会科と協力しながら進めていきたい。
- ・中学図書館の一部のスペースを他のゾーンとは異なる「創造」を助ける場に改装する。これには情報科の力を借りたいと考えている。

##### 《事業報告》

当初の計画は、概ね実行に移すことができた。しかし、最後に掲げた中学図書館の一部を「創造を助ける場」へと改装することは、多事多端で中断してしまった。

#### 《高校図書館》

- ・高入生を対象とした探究型学習への導入を、学年や教科の教諭と連携して計画する。
- ・探究型学習に対応する図書館となるよう、教科教諭との連携を図る。

- ・6年間の平和学習の中核となる長崎研修のプログラムづくりに継続して携わっていききたい。
- ・国語科と連携して大学入試を見据えた読書指導を行う。
- ・英語科の力を借りて30年度に大幅な洋書の入れ替えを行い、外国語コーナーを新設した。外国語資料の利用促進を英語科と共に考えていきたい。
- ・大幅な除籍を行う期間（平成27年度（2015）から5年間）の最終年度に当たる。引き続き、図書除籍を行う。

#### 《事業報告》

- ・国語科との連携、長崎研修と除籍については順調に行なうことができた。
- ・外国語資料は十分な活用ができていない。
- ・探究型学習について、本校中学で3年間積み上げてきた生徒と、他中学から入学してきた生徒の双方にとってプラスに働く学びを構築することを模索した。

### 【 行動宣言3 】

「小学生・中学生が憧れと入学への希望をもてる学園にします。」

- ①理想的な教育は理想的な環境によってよりよく実現されるものである、との考えから、平成27年度には、新校舎建設を目指しさまざまな内部改革を実行しつつ、教職員それぞれが新校舎のイメージを温めてきた。平成29年度は校舎建設への提言書を提出、平成30年度には、教職員の意見収集を行った。

#### 《事業報告》

検討には時間を要するが、少しずつ進展している状況である。

- ②生き生きと学園生活を送る在校生・社会で活躍する卒業生の姿を純心学園の誇りとして提示することは大切である。

#### 《事業報告》

広く大勢の方に知っていただくために、ホームページや説明会などで、生徒・卒業生を純心の宝として紹介してきた。また、そのことが、在校生や卒業生のプライドや自信の醸成につながるような機会となるように取り組んできた。

- ③高校入学生のための3カ年のプログラムの策定が課題であったが、平成29年・平成30年度はコース制導入のために制度設計を行ってきた。

#### 《事業報告》

憧れの学校になるためには、高い進路実績を上げることも一つの重要な要因になる。それを実現させるためにも、「叡智探究特進プログラム」と「叡智探究セレクトデザイン」の2つのコースの設置によって、一人ひとりが目指す進路に確実に進むことが出来る教育を行なっている学校であることを広報してきた。

- ④純心教育の良さや特色を受験生・保護者・またご関係の方々に深くご理解いただくために、時代状況に即した純心教育の使命を、改めて宣言することの必要性が説かれている。

#### 《事業報告》

ミッションステートメントを策定した。

#### 《ステートメント》

「自ら学び、ともに考え、未来を切り拓く次世代型グローバルリーダーを育てます。」

#### 《ミッション》

##### 【英語の純心】

定評ある質の高い英語教育を通じて、世界で通用する実践的な英語力を身につけます。

##### 【思考力の純心】

母語をきちんと学び、幅広い教養を身につけ、国際社会で活躍できる論理的思考力を養います。

##### 【思いやりの純心】

平和教育を通じて、他者の心に寄り添い、共に成長していけるEQ型リーダーシップを育てます。

(注)「純心が育てたいEQ型リーダーシップ」

他者の気持ちに共感して寄り添い、自発性を引き出し、人が大きく成長できる協働の場を作

り出し、課題解決のためにチームの力を高めることができる資質・能力。

### 【 行動宣言4 】

「効率のよい教務業務を推進いたします。」

#### 〈令和元年度の教務部目標と事業報告〉

##### 《目標》

1. 充実した教育活動の実践に向けて、様々な取り組みが遅滞なく、円滑に、効果的に行えるように尽力する。
  - ・高2より「叡智探究特進プログラム」「叡智探究セレクトデザイン」の2コースとし、コースごとにカリキュラムや、学年活動がスムーズに進むようサポートをする。
2. 教務システムを活用しつつ、仕事の合理化を図る。
  - ・高2より、大学入試時の調査書の記載内容の変更がある。適応できるよう、情報を収集し、新しい書式の調査書を発行できるよう準備する。
3. 部内の連携を密にし、チームワークを持って仕事に当たる。
  - ・各部署でしっかりと取り組み、連携して仕事に当たる。

##### 《事業報告》

- ・高2年より、コース制がスタートした。特進プログラムの生徒に対しては、模試の結果が出る度に、学年主任、担任、教科担当者などで集まる機会を設け、情報共有、今後の対策会議を行った。
- ・高2年より、大学入試時の調査書の記載内容の変更がある。適応できるよう、教務システムの業者の変更をし、準備を進めた。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、臨時休校になり、定期試験等学校行事が予定通り行えなかったが、臨機応変に対応し、各部署でしっかりと取り組んだ。

### 【 行動宣言5 】

「在校生・卒業生・父母の会とがこれまで以上に連携できるような取り組みを行い、純心ファミリーとして互いを支援し合います。」

##### 《事業報告》

本年度は、創立者シスター江角ヤス先生の生誕120年に当たったため、卒業生の協力により、6月に特別企画「オトナ純子ものがたり」として記念行事を開催した。13名の卒業生が参加し、現在の仕事や純心時代を語ることを通し、在校生の良きロールモデルになった。

なお、当日の実施内容は父母の会の取材班が丁寧にまとめ、父母の会編集の会報「純心」に掲載された。

- ・目的 卒業生の話や聴いたり、コミュニケーションの場を設けることにより、在校生が、純心生としての誇りや帰属感を自覚し、のびのびと学校生活を送り、自信をもって物事に挑戦する意欲が持てるようになる契機とする。また、創立者シスター江角の、まさに現代社会が求めている人間教育、女子教育を行ってきた先見性、行動力などを伝え、純心教育を知る契機とする。

- ・内容 全体を3部構成とし、第1部は全員で基調講演を聴く。第2部は2学年ずつを1グループとし、発達段階に応じて3グループに分け、それぞれ、別の場所で卒業生と語る時間を設けた。第3部で再度全員が集まり、グループごとに語られた内容を共有する。最後に、卒業生からのメッセージで終了した。  
 ※同日午後開催のオープンキャンパスにおいて、卒業生2名（麻酔科医師、および東京オリンピック・パラリンピック組織委員会メンバー）に保護者向けの講演をお願いした。

### 【 行動宣言6 】

「大学と連携し、ともに発展してゆけるようにいたします。」

#### 《事業報告》

- ・高校1・2年生のロングホームルームでの進路活動において大学講義体験を開催しているが、今年度も東京純心大学に参加をお願いした。
- ・高校の新カリキュラムにおける、「叡智探究セレクトコース」の高校3年生の選択授業に、令和2年度から東京純心大学の授業を1コマ設置することになり、授業内容についても具体的に詰めることが出来、実施に向けて準備が整った。

### 【 行動宣言7 】

「生徒の進路活動をよりよくサポートする体制を充実させます。」

#### 《令和元年度 進路部活動の重点目標と事業報告》

##### ① [進路実績の向上]

- ・平成28年度の高校1年よりスタートした「進化した習熟度クラス(Sクラス)」から、令和元年度高校2年より特進クラスがスタートする。これまでの「高校奨学金制度」も活用し、成績上位層のさらなる伸長を図る。また、どの学力層の生徒も可能性を最大限引き出し、意欲を持って学べるよう指導のあり方を工夫していく。
- ・高2特進クラス各教科担当者の打ち合わせを、模試実施後などにこまめに行い、より効果的な授業を展開していく。また、課題や小テストなどが重なりすぎないように配慮していく。
- ・高1における学習成績が高2よりはじまる特進クラスの選抜につながるため、昨年度の経験を踏まえて、より一層目的意識を高めつつ、頑張らせていく。
- ・平成28年度より、上位層に定期試験範囲や学習内容の独自性をもたすことにしたが、このことによって、各レベルにあった授業内容が期待できる。すべての生徒が、自分の目指す進路に進めるよう、きめ細かいサポート体制を引き続きとることとする。
- ・これまでも高3の夏休み前や大学出願前に、予備校の担当者と学年団とで検討会を重ねてきた。夏休み前の指導や出願校の選定に関して、担任が的確なアドバイスが出来るように、より一層サポートしていく。
- ・「高2・高3学習支援センター」を教科と連携をとりつつ有効活用していく。
- ・高2の1月以降を高3の0学期と捉え、これまで高3で実施してきた河合塾の模試を、平成30年度より高2の1月から導入した。今後も、高3の0学期間の意識向上を図る。

#### 《事業報告》

計画した活動について、概ね実施することができた。特進クラスがスタートした初年度でもあり、その始動に戸惑うことも少なくなかったが、担任はもちろん、授業を担当する教員間で連絡を取り合い、授業を展開することができた。模擬試験の検討についても、その都度実施され、活発な

意見交換がなされた。担任は、少人数ならではのメリットを活かし、面談を数多く行い、迷いや不安を持った生徒に対し、寄り添い、励ましながら時間を過ごすことができていた。高1に対しては、成績上位層への意識付け、また中下位層に対しても細やかな声かけなどを重ね、学習習慣の定着、限られた時間の計画的な使い方など、全生徒の学習に対する姿勢について、指導を行った。

また必要に応じて、模擬試験実施予備校の担当者からの助言を頂きながら、個に応じた進路指導を適切に行ってきた。高3の分析会は、例年通り年2回行うことができた。学習支援センターの活用も同様で、開講された「A0入試・小論文対策」の講座を受講した生徒全員が、A0入試や推薦入試で大学に合格している。今後も連携して、本校における教育活動を充実させていきたい。

## ②〔基礎学力の構築に必要な諸活動の提案とコーディネート〕

- ・模試結果の共有とアクションプランの策定を進める。そのために必要な学年会と教科会の共同作業などの機会を、進路部が主体となって企画・運営する。
- ・学習習慣の定着がすすむような仕組みを考える。
- ・「中2・中3・高1学習支援センター」により、学習習慣の定着が見られてきた。今後も有効活用して、生徒の学習習慣の定着をすすめていく。
- ・中2の1月に実施される「基礎学力テスト」や、中3の2月に実施される「高校入試」の機会を、既習範囲の復習をする機会と考える。これまで以上に有効活用し、基礎学力の定着をより一層深めていくよう、各教科とも検討していく。また、「高校入試」が特進クラスの選抜を兼ねていることをふまえ、中3の学習意欲の向上を図る。
- ・苦手科目克服のために導入したeラーニングの有効活用も、担当教科とともに引き続き検討する。

### 《事業報告》

特に中学段階における基礎学力の充実は、言うまでも無くその後の学力の伸長、思考力・判断力・表現力を充実させる土台となるものであり、必要不可欠である。今年度も、基礎学力の充実に向けた指導は、全ての教科・教科担当者を通じて実施することができたと考えている。その確認としての「基礎学力テスト」「高校入試」に向けた事前指導、受験後の事後指導を、学年団、各教科担当者が中心となって進めた。生徒にとって、学習意欲の向上に繋がったものと確信している。

## ③〔自習室や進路指導室の利用率の向上〕

- ・自ら学ぶ姿勢や意欲を育て、学校で学習する習慣を定着させていく。また、進路指導室にある様々な進路情報の活用を促し、生徒の進路に対する意識を向上させる。
- ・より一層利用しやすい自習室や進路指導室への改善を図る。

### 《事業報告》

これまで通り、二カ所に設置された自習室の管理、運営を行うことができた。定期試験前には、放課後のみならず朝の時間帯の利用もみられるなど、有効活用されていたようだ。また、進路指導室の利用を促す意味で、赤本等の書籍配列の変更、新着書籍・雑誌を知らせるポスターの制作、教員の常駐などに務めた。

## ④〔新しい大学入試への対応策の研究と提案〕

- ・共通試験の実施を見据え、グローバル教育、教科横断型授業、活用知、思考力等をキーワードとした諸活動を研究する。具体的には、共通試験の情報収集と提供、多様な学習活動の呼びかけと実施に向けてのコーディネート等が、進路部に求められる。進路部員も積極的に外部の研修などに参加し、今後も新たな情報収集を行い、保護者・生徒に対し、学校の取り組みを積極的に伝えていく。
- ・各予備校からの情報収集を継続して行い、関連教科や関連部署への情報を提供するとともに、進路部における検討も行う。

### 《事業報告》

外部での研修はもちろんのこと、予備校を中心とした進路指導に関連した業者、大学・短期大学・専門学校の担当者の来訪・面談を通じて、進路情報の収集、出願傾向の把握など、生きた進路情報を集める努力を積極的に行った。入試の形態も益々多様化しており、生徒一人一人の全ての受験方法を把握することが困難になってきている。「進路指導から進路支援へ」との言葉が示すとおり、今後も、生徒のニーズにあった受験指導、進路指導を行っていきたい。また、校内における個別の大学説明会、分野に特化した説明会も実施した。今後も、継続して実現できるよう、折衝を重ねていきたい。

## ⑤〔その他〕

- ・平成26年度から実施してきた、生徒の自習室利活用(校内自習体制)の確立や進路活動をサポートす



る体制の構築、進路部が独自に発行する『大学進学の手引き』、『学習の記録』、『模試の記録ノート』の内容をより充実させ、今後も効果的な活用をめざす。さらに、生徒の視野を広げる体験型の進路活動(キャリアガイダンス、大学講義体験、在卒懇談会)を充実させる。

・校内模試予定

中学

- 中1:学力推移調査(2回)
- 中2:学力推移調査(2回)
- 中3:学力推移調査(2回)

高校

- 高1:スタディーサポート(2回)
- 進研模試(記述2回)
- 高2:スタディーサポート(1回)
- 進研模試(記述2回)
- 河合塾模試(マーク1回・記述1回)
- 高3:河合塾模試(マーク1回・記述3回)
- 河合塾センタープレテスト(希望者)

・主な進路行事予定

- ①春の在卒懇談会(6月)
- ②高1キャリアガイダンス(9月)
- ③高1進路研修(9月 1泊2日)
- ④秋の在卒懇談会(11月)
- ⑤中3保護者職業ガイダンス(11月)
- ⑥高1・2対象 大学講義体験(11月)
- ⑦中1進路活動の日(1月)
- ⑧保護者対象の進路ガイダンス  
中3:12月 高1:6月 高2:9月 高3:6月、10月
- ⑨高3対象 センター試験直前講習会(1月)

《事業報告》

平成26年度から実施してきた、生徒の自習室利活用(校内自習体制)の確立や進路活動をサポートする体制の構築、進路部が独自に発行する『大学進学の手引き』、『学習の記録』、『模試の記録ノート』の内容をより充実させ、効果的な活用をめざした。さらに、生徒の視野を広げる体験型の進路活動(キャリアガイダンス、大学講義体験、在卒懇談会)を充実させるべく、全ての行事を予定通り実施することができた。特に高校生は、令和3年度入試から導入が順次はじまるポートフォリオへの対応として、「紙」ではなく「デジタル」で記録を残す取り組みをはじめている。模擬試験の記録や進路行事に参加した感想を、ベネッセ社のClassi使って記録しており、今後、こうしたICT化への対応も、遅滞なく進めていきたい。

《令和元年度の生活部の目標と事業報告》

1 生徒の健全な成長と安全を見守る。

- ①避難訓練:地震と火事を想定した訓練を4月に実施する。
- ②帰宅経路別班の集会と下校訓練:地震、台風、大雨、大雪、土砂災害等に、一斉下校を行う場合があるため、4月に帰宅経路別班ごとに集会を持ち、顔合わせを行い、9月にその班ごとの一斉下校訓練を実施する。
- ③危険回避講演会:生徒が安全安心な日々を送れるように、八王子警察署員による講演を開催する。(6月)
- ④自転車通学者対象の安全講習会:自転車は車両である意識を持たせ、被害者、加害者にならないようテキストの使用やDVDの視聴、委託業者などの協力のもと、安全教育を4月と10月に実施する。
- ⑤AED使用訓練(教職員対象):学園には6台のAEDが設置されている。救命救急に努めるためのAED使用訓練を8月に実施する。

《事業報告》

5項目全ての予定を滞りなく実行することができ、生徒の健全な成長と安全安心に役立てることが

できた。

**2 生徒主体の活動が活発化するように援助してゆく。**

①生徒会を中心とした取り組み

- ・高尾にある「SOS子供の村（児童福祉施設）」へ物資を寄付するための呼びかけ、回収と現地へ届ける作業を行う。
- ・新入生歓迎会、卒業生を送る会の企画運営を行う。
- ・ペットボトルのキャップ、使い捨てコンタクトレンズのケースの回収を呼びかけ、エコプロジェクトに貢献する。

②代議員会を中心とした取り組み

- ・八王子市内の保育園や福祉施設で募集されるボランティアの紹介を、全校生徒に広報する。(7月)

③クラブ協議会を中心とした取り組み

- ・クラブ活動の活性化をメインテーマに話し合いをする。

《事業報告》

- ①・「SOSこどもの村」への物資支援も例年通り行うことができ、施設の方に喜ばれた。  
・エコキャップ、コンタクトレンズケースの回収も例年通り行うことができ、エコプロジェクトに貢献することができた。
- ②・今年度は八王子市、日野市、青梅市、あきる野市の保育園や福祉施設に範囲を広げて、ボランティア活動を行うことができた。
- ③・18クラブ全てが、それぞれの持ち味を発揮し、試合や演奏会、地域貢献などで活躍することができた。

《令和元年度の宗教教育部の目標と事業報告》

1 活動の目的

宗教行事や聖書朗読・聖堂朝礼・修養会・ロザリオの祈りを大切にし、これまでの取り組みをさらに深化させていくことで、学園標語の実践を推奨する。

2 純心学園での日常生活

**朝礼** 心をこめて聖歌を歌い、聖書を朗読して一日の糧とする。

土曜日には「主の祈り」と「聖フランシスコの平和を求める祈り」を唱え、実践を心がけるよう促す。

**終礼** 一分間の黙想をして、感謝のうちに静かに一日を振り返らせる。

3 月間目標 各クラスに月間目標を掲示し実践を心がけるよう促す。

4月	礼儀	人との出会いを大切にする
		人に対する尊敬の態度・温かい思いやり・挨拶から始まる礼節
5月	慎み	聖母マリアの月にあたり、聖母の人格に倣う
		ありのままの自分を受け入れ、何事にも最善を尽くす
6月	親切	イエスのみ心に倣い、愛を実践する
		自分の周囲に心を配り、互いに助け合う
7月	勤勉	自己の本分を尽くす
		労働の喜びと尊さを体験する・甘えの心を捨てる・使命の遂行
8月	親孝行	学園標語の実践
		家庭の大切さを考える
9月	遵法	新学期にあたり、心身を引き締める
		ひろく法の目的とそれに伴う社会的責任を考える
10月	祈り	ロザリオの月にあたり、平和のために祈る
		「神との対話」である祈りを通して世界に目を向ける広い視野を養う
11月	永遠の価値	死者の月にあたり、お互いのために祈る
		人生の目的について、永遠に価値あるものについて考え、探求する
12月	清貧	貧しく生まれたキリストの謙虚さに倣う
		待降節をやさしく、あたたかい心で過ごし、クリスマスを迎える

1月	従 順	神であるキリストが両親に従われた姿にならう
		従うこと、克己の意義を学ぶ・従順は自己の能力を開花させるチャンス
2月	犠 牲	キリストの生涯を思いめぐらす
		二十六聖人に学ぶ：苦しみを乗り越える強い意志
3月	感 謝	全てのことに感謝する
		神からの恵みへの感謝 社会、両親や家族、恩人、友人などへの感謝

#### 4 活動の詳細

4月 ○月間目標の掲示…各担任が教室掲示

○聖書聖歌配分表

○放送朝礼にてスピーチ

○ニュースレター…例年は5月1日発行だが、連休となるため4月中に発行予定。月間目標、校歌など江角先生生誕120年を記念した内容を予定

○高3修養会…目的：3年間を感謝のうちに振り返り、新しい生活に向けて決意を新たにするため。一人一人が最高学年であることの自覚を深め、多くの方々から注がれた真心に対して、思いを新たにする。

司式：西 経一 神父様

5月 ○月間目標の掲示…各担任が教室掲示

○ロザリオの祈り…「麦の会」のリードで昼休み1:10から聖堂で行う。自由参加

○創立記念式典…5月31日「感謝のミサ」

6月 ○月間目標の掲示

7月 ○月間目標の掲示

○8月9日に向けて…終業式で「平和の集い」を行う。H2 麦の会生徒が司会進行、コーラス部にも協力を依頼して「はんさいの歌」を歌った後、原爆投下とその後の復興の様子を朗読、一分間の黙とうを捧げる。放送委員会の協力のもと、事前に「はんさいの歌」を朝礼で練習する。

9月 ○月間目標の掲示

10月 ○ニュースレター発行

○ロザリオの祈り

11月 ○月間目標の掲示

12月 ○月間目標の掲示

○クリスマス会…講堂で「ことばの祭儀」…午後から近隣の老人ホーム訪問。

1月 ○中三修養会…目的：3年間を感謝のうちに振り返り、新しい生活に向けて決意を新たにするため。

講師：関谷 義樹 神父様

#### 《事業報告》

計画を実行し、生徒の建学の精神の理解と、その実践とに寄与した。

### 【 行動宣言 8 】

「八王子地域の誇りと思われる学園になることを目指します。」

学園が八王子市に居を構える以上、その地域を知り、何らかの形で貢献できる存在となることは大切である。そして地域に愛され、本校の生徒を見るとほっとしてもらえるような存在になれることをのぞきたい。

#### 令和元年度の取り組み

- ・東京純心桜まつりの開催
- ・八王子市主催の催し物への参加
- ・国際ソロプチミスト八王子支部からの支援なども含めた、ボランティア活動の推進。
- ・セレオ八王子にてミニコンサート開催（コーラス部・弦楽部）

- ・近隣の老人ホーム訪問（中1・吹奏楽部・麦の会）

### 《事業報告》

- ・東京純心桜まつりの開催。

4年間開催してきた学園行事であるが、今回をもって取りやめることに決定した。学園の最も美しい桜の季節に敷地を開放し、近隣の方々にお出でいただき、中高の生徒や卒業生によるスプリングコンサート、吹奏楽部・弦楽部・箏曲部の演奏・茶道部のお点前、校内桜見学ツアー、大学の企画など様々なおもてなしをして楽しんでいただく内容であった。しかし、桜の開花時期が年によって定まらず、開催時期を決定することが難しい点、各地の桜まつり等との重なりもあり、交通の便の悪い純心まで足を運んでいただくのが難しい点、年度の切り替えの繁忙期に当たるため担当者の負担も大きい点などを鑑みての決定である。

- ・八王子市主催の催し物への参加

八王子平和展に出品。

8月 純心の平和教育を紹介

中1：国語の授業での取り組み『アンネの日記』を読んで」

中2：宗教の授業での取り組み「マザーテレサ新聞制作」

中3：「八王子空襲の体験談をお聴きして」

高1：ホロコーストから学ぶ「ハンナのかばん 世界史訪問授業を受けて」

高2：長崎研修旅行のレポート

- ・国際ソロプチミスト八王子支部からの支援なども含めた、ボランティア活動の推進。  
東北ボランティア(南三陸町)に12名ほどの高校生が、夏休みを利用し、4泊5日で奉仕活動を行った。春休みも予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、やむなく中止となった。
- ・セレオ八王子にてクリスマスコンサート開催（コーラス部・弦楽部）
- ・老人ホーム訪問（中1・吹奏楽部・麦の会）
- ・八王子市以外の近隣の地域での活動  
昭島モリタウンにてクラフト教室開催（小学生対象純心松ぼっくりでクリスマスツリー制作）  
東飯能ムーミンバレーパークにてクリスマスコンサート開催（コーラス部・生徒会）

## 【 行動宣言 9 】

「平成31年度入試に向けてのより積極的な広報活動を推進します。」

### 《入試広報部としての具体的な広報計画と事業報告》

#### I—① 広報活動計画 三つの柱 について

1. 〈中学入試〉・〈高校入試〉ともに、広報活動の根幹として【純心教育の意義】を世の中に広く説き続け、世界に貢献する女性を育ててゆくミッションを示したいと思う。その際のポイントは「建学の精神」であるが、時代の動きに関しても敏感に反応してゆくことで、人々のニーズを把握し、それらを取り込みながら、世界に貢献する女性を育てる【純心ブランド】を再構築してゆきたい。
2. 上記の広報活動を具現化する際の大きな柱は、次の三つの事項であると考える。
  - 1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する。
  - 2) 学校説明会やイベントを充実させる。
  - 3) 中学校や塾との連携を強化する。

#### I—② 広報活動計画 三つの柱 I—① 2 の具現化について

##### 1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する

- ・時代が変わっても変わらない【純心教育の意義】を広く説き続ける。その際重要なのは、「建学の精神」をわかりやすく提示することだと考えている。本校では以下のように、具体的な女性像として提示している。

- I 誠実に考え、語り、行動できる人 【叡智】
- II 他者の心に寄り添うことができる人 【真心】
- III 平和を希求し、未来に貢献できる人 【貢献】

- ・時代の状況を敏感に読み取り、時代のニーズを取り込みながら、生徒や保護者たちが知りたい情報を迅速に発信してゆく。その際のツールとして重要なのはホームページだが、同時にtwitterやfacebookなども視野に入れ活用してゆきたい。
- ・近年は、見やすいホームページを心がけ、その都度必要なものをアップしてきた。建学の精神やカリキュラム、進路指導など基本となる情報とともに、「純心」という学校を目に見える形でイメージしていただきたい。そのために、日々のブログ記事の更新（学校行事、募集要項、イベントのご案内等々）や取材と連携したページを継続してゆきたい。本校独自の企画として、「オープンキャンパス」や「クリスマスページェント」など、重要なイベントに向けてのカウントダウンブログが定着している。
- ・ホームページ上にリンクを張り、外部で参加しているWEBサイトをもっと活用したい。

《事業報告》

必要な情報を必要な時期に迅速にアップするという単純明快な原則を、忠実に履行することのみ心がけた。その結果、ほぼその目的は達成できたと考えている。一方で、簡便なSNS等を使っでの発信にまでは至らなかった。ホームページという公式的な面に縛られずに気軽に発信するという視点も今後の取り組み課題としたい。

2) 説明会やイベントを充実させる

〔校内説明会〕

- ・参加した児童生徒や保護者たちに、「純心」という学校のよさを体感してもらうため、広報の時期、対象、内容の選別などを考慮し、説明会を実施してゆく。
- ・世界に貢献する女性を育てる【純心ブランド】をPRしてゆきたい。

1. 『説明会』 関連

A 学校説明会

- ・中学校説明会、高校説明会とも、早い時期からの受験生へのアプローチを工夫する。5月から6にかけてスタートしたい。
- ・働いている保護者が参加しやすいように、遅い開催時間や休祝日の開催を視野に入れる。

B 入試説明会

- ・10月、11月を中心に、次年度の入試問題の傾向や入試体験会の開催を計画する。
- ・中学校の場合は、「私立型説明会」・「適性検査型説明会」・「タラント発見発掘型説明会」等、入試種別による説明会を実施する。  
例) 「私立型」は6月から9月をメインとし、「適性型」は10月から12月、「タラント型」は12月から1月に実施予定。

C 個別相談会

- ・全体説明会が入りにくい時期や高校入試の内申結果がわかる時期、入試の直前等、ニーズに合わせて計画する。

【中学校】 ・11月から1月にかけて。特に、12月、1月は小6を対象とする。

【高等学校】 ・11月下旬から12月中旬ごろにかけて。中学3年生を対象とする。

2. 『イベント』 関連

- ・新しいニーズを考慮し、リニューアルもはかりながら、【純心ブランド】を構築する一助にしたい。

中学校	オープンキャンパス	6月22日(土)	要予約 13:30~17:00
高等学校	オープンハイスクール	8月24日(土)	要予約 13:30~17:00
	英検準2級対策講座	7月27日(土)、8月25日(日)、9月21日(土)	要予約 14:00~16:00
中・高共通	純心祭	9月14日(土)、15日(日)	両日とも 9:00~15:00
	クリスマス・ページェント	12月22日(日)	要予約 10:30~12:30

- ・その他にも、クリスマスシーズンの「ハンドベルコンサート」（道の駅滝山、立川伊勢丹、八王子セレオなどで開催）、小学生対象の「松ぼっくりでクリスマスオーナメントを作ろう」（昭島モリタウン、八王子セレオなど）等のイベントを継続して開催する。

### 3. 塾対象中高説明会 要予約 10:30~11:30

- ・6月中旬、9月上旬
- ・「純心」をわかりやすく、具体的なイメージで紹介する。

#### 〔校外説明会〕

- ・5月から11月にかけて、校外で開催される合同説明会が多い。趣旨に賛同できる会に参加し、来校への契機としたい。入試広報以外の教職員も含めて、全身体制で臨む考えである。
- ・昨年、立川のAREAホール（JR立川駅南口より徒歩1分）で行なった「ナイト説明会」のように、学校の外でのアピール活動も実施したい。

#### 《事業報告》

- ・純心という学校のエッセンスをきちんと伝えてゆくことを心がけて、説明会を企画し運営してきた。特に、その時々の特ピックの扱いには注意した。
- ・伝えたいという気持ちが強いため、概して説明に時間がかかり過ぎた感がある。説明自体に1時間半以上の時間が掛かっていたため、説明にかかる総時間を見直し、メリハリのある説明を心がけたい。そのためには、今後、今まで以上に内容の取捨選択を行ない、印象に残る説明会を開催しなければならないと同時に、保護者や受験生のニーズにどこまで沿うことができたかを検証しないといけない。その結果も参照しながら、来年度の説明会を組み立てたい。
- ・説明会とは違った視点で、イベント関連は準備をしてきた。特に、オープンキャンパスやオープンハイスクールは、具体的な生徒の姿が見えるような企画、運営を心がけた。
- ・塾対象説明会での発信が弱かった。来年度は開催の時期、内容等についてもさらに精査して実施していきたい。

### 3) 中学校や塾との連携を強化する

- ・私たちは、学校に信頼を寄せていただくことの最後の決め手は、人と人とのパイプ作りからもたらされるものだと考えている。そのためにも、丁寧な説明や柔軟な対応が必要不可欠なものと考えている。
- ・訪問の継続性を高めることで、信頼のパイプを太くしてゆきたい。

#### 〔中学校訪問〕

- ① 地域的には、「八王子市とその周辺地域」を対象としている。特に、「国立」・「国分寺」（JR中央線沿線）、「調布」・「府中」・「多摩」（京王線）、「町田」・「相模原」（JR横浜線沿線）、「拝島」・「小平」・「東村山」・「武蔵村」（西武拝島線沿線）、「青梅」・「羽村」・「昭島」（JR青梅線沿線）が中心となる。
- ② 八王子市内では、みなみ野、南大沢など、新興住宅地の多い市の南側へも力をいれたい。
- ③ 拝島方面からのバス路線の確保に伴い、西武拝島線・新宿線沿線への訪問の重要度はますます上がってくると考えている。
- ④ 中学校の先生方に、世界に貢献する女性を育てる【純心ブランド】を広く知らしめたい。

#### 〔塾訪問〕

- ・中学校受験では、少しずつ変化が現れてきている。個人塾や個別指導の塾からの訪問者が増えている。丁寧で誠意ある対応をしながら、【純心ブランド】を高めてゆきたい。
- ・大手塾からの受験生数にも、マンネリ化せず、今の純心の良さをしっかり伝えられる訪問を行なう。

★ 2020年2月入試へ向けて 中学校・塾訪問 年間の動き 概略

時期	広報事項 中学	広報事項 高校	訪問先
[第1回] 5月中旬 ～下旬	○1年間説明会日程 ●第1回説明会案内 ●個別相談会案内 ●オープンキャンパス案内 ○募集要項概要	○1年間説明会日程 ●第1回説明会案内 ●個別相談会案内 ○募集要項概要	◎塾
[第2回] 6月下旬 ～7月上旬	○純心祭案内 ●説明会案内 ○適性検査型入試の詳細 ○私立型入試の詳細	○純心祭案内 ●8月オープンハイスクール案内 ○募集要項詳細	◎塾 ◎中学校
[第3回] 9月上旬 ～中旬	○純心祭案内 ●入試説明会案内 ●体験授業(理科等)案内 ○募集要項詳細	○純心祭案内 ●入試説明会案内 ○募集要項詳細	◎塾
[第4回] 10月上旬 ～中旬	○募集要項詳細説明 (私立型・適性検査型)と優遇特典 ○クリスマス・ページェント案内 (含:適性検査型入試説明会) ●個別相談会案内 ○再度 適性検査型詳細 私立型詳細 ●入試体験会案内	○募集要項詳細説明 (優遇措置、入試相談日など) ○クリスマス・ページェント案内 ●入試説明会案内 ●個別相談会案内	◎塾 ◎中学校

《事業報告》

- ・純心という学校のエッセンスをきちんと伝えてゆくための、もう一つの有力な方法として、中学校まわりと塾まわりを企画実施した。時期に合わせて、その時々の特ピックの扱いには注意してきた。
- ・訪問人員、訪問時期等、校務とのかかわりで十分なものとは言えなかったが、中高教職員全員が協力して取り組み、一通りの関係性は築けたと思う。しかしながら、中学校受験での塾の位置は重いので、そこでの太いパイプ作りを目指したが、必ずしも充分とはいえなかった。校務がある以上、塾まわりの時間帯をうまく確保することが難しい点大きい。
- ・高校受験では中学校とのパイプ作りが必要であるが、やはり、思うようにはうまくいかなかった。中学校の先生方は転勤があるため、せつかくの紐帯が次の代へ繋がらないという点も大きい。
- ・現在、来年度に向けて、負の要因を克服し、効果的な広報活動ができるよう検討を進めている。

### Ⅲ 財務の概要

#### 1. 学校法人

学校法人は、「学校教育法」「私立学校法」の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人です。私立学校は、この「学校法人」によって、設置・運営されています。学校法人の特性は、独自の「建学の精神」や「教育研究の理念・目標」に基づいて私立学校が行う教育研究の事業を遂行する自主性の高い経営体であり、極めて公共性の高い経営体としても位置づけられています。

#### 2. 計算書類

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校振興助成法第14条に基づき、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」という会計処理のルールに従って、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」などの計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

##### (1) 資金収支計算書

会計年度中（4月1日～3月31日）に行なった教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするもので、当年度予算と対比して表示します。「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の3つに区分けた活動区分資金収支計算書をあわせて作成することにより、活動区分ごとの資金の流れが分かります。企業会計で用いられるキャッシュフロー計算書に類似します。

##### (2) 事業活動収支計算書

会計年度中（4月1日～3月31日）の3つの事業活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した諸活動に対応するすべての事業活動収入及び支出の均衡の状態を明らかにするために作成される計算書で、当年度予算と対比して表示します。企業会計で用いられる損益計算書に類似していますが、学校法人会計では「保持する必要がある資産」として基本金の保持が必要となり、事業活動による収支の差額から基本金組入額を控除した額が、当年度収支差額となります。

##### (3) 貸借対照表

会計年度末（3月31日）における財産の状況を表示したもので、前年度末金額と対比して表示します。「資産－負債」である純資産は、企業会計では「出資者から調達した資本金＋剰余金」ですが、学校法人会計では、「基本金＋繰越収支額」となります。

#### 3. 企業会計との比較

企業では経営状況を「損益計算書」、「キャッシュフロー計算書」等を利用して明らかにしますが、学校法人では「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」等を作成して、事業の永続性と財政の健全性を明らかにしています。



## 4. 科目の説明

## (1) 資金収支計算書

## 【収入の部】

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習費などの学生・生徒から納入されるものです。
手数料収入	入学検定料や証明書発行手数料などです。
寄付金収入	個人や企業からの金銭による寄付金です。
補助金収入	教育や研究に対しての国や地方公共団体などから交付される補助金です。
資産売却収入	固定資産等の売却にかかる収入です。
付随事業・収益事業収入	外部からの研究委託を受ける受託研究収入や、資格取得支援による講座受講料などの収入です。
受取利息・配当金収入	預貯金の受取利息などです。
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入です。(退職金財団等からの交付金や前年度以前に計上した収入又は支出の修正による資金収入等)
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金です。
前受金収入	翌年度分の授業料・施設費などが当年度に納付された収入です。
その他の収入	当年度に入金される「前期末未収入金収入」等です。

## 【支出の部】

科 目	説 明
人件費支出	教職員（アルバイト等含む）の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団等の掛金などです。
教育研究経費支出	教育・研究活動や学生・生徒の学習支援に支出する経費です。
管理経費支出	総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。
借入金等利息支出	借入金等の利息にかかる支出です。
借入金等返済支出	借入金等の元金の返済にかかる支出です。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。建物は、付属する電気・給排水・冷暖房・昇降機などの施設設備を含みます。建設仮勘定は、建物・構築物・機器備品などを建設・制作するときの完成までの支出額です。完成した場合には、目的の科目（建物など）に振り替えます。
設備関係支出	教育研究機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。備品は、機器備品、工具・器具などで、対応年数が1年以上、その価格が一定額以上（本学では原則として取得価格10万円以上）のものをいいます。
資産運用支出	将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出
その他の支出	当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等

(2) 事業活動収支計算書 (※事業活動収支計算書特有の科目を掲載)

【事業活動収入の部】

科目	説明	区分
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上	教育活動 特別
資産売却差額	保有していた資産の額（取得価格）以上で売却した時の差額分	特別

【事業活動支出の部】

科目	説明	区分
人件費 (退職給与引当金繰入額)	資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、事業活動収支計算書では教職員人件費の他に退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。	教育活動
教育研究経費 (減価償却額)	資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続をいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。	教育活動
管理経費 (減価償却額)		
資産処分差額	保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却した時の差額分	特別

基本金組入前当年度収支差額	事業活動収入と事業活動支出の差額で、基本金組入額控除前の金額。これにより、基本金組入前の純粋な収支を把握することができます。単年度における収支バランスを確認することができます。
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収支差額から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、将来の施設設備取得のための積立額（第2号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賄った相当額となります。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した後の差額。収支差額がプラスであれば、資本的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが事業活動収入で賄われたこととなります。この収支差額の累計が翌年度繰越収支差額です。

## 5. 決算の概要

### 1. 事業活動収支計算書

- (1) 大学の在籍者数は看護学部こそ、前年度対比 11 名増加したものの、現代文化学部は 23 名減少しました。また、高校及び中学校の在籍者数はそれぞれ前年度対比 51 人減、10 人減となり、法人全体の在籍者数は 73 名減少した為、学生生徒等納付金は前年度対比 48 百万円の大幅減収となりました。
- (2) 補助金収入は大学の経常費補助金が増加する一方で中学高校の経常費補助金が減少したため経常費補助金等助成金は前年対比ほぼ横ばいでした。
- (3) このため、教育活動収入は前年度対比 35 百万円の減収になりました。
- (4) 一方、教育研究経費は抑制に努めましたが人件費及び管理費増加で教育活動支出は前年度対比 71 百万円増加となりました。
- (5) 教育活動外収支、特別収支はほぼ前年同様でした。
- (6) この結果、基本金組入前当年度収支差額は前年度対比▲101 百万円の支出超過で、ここ数年の基本金組入前当年度収支差額の支出超過から脱却出来ない厳しい状況が続いています。

### 2. 資金収支計算書

- (1) 収入の部では前年度繰越支払資金、学納金が減少したものの、減価償却引当金特定資産取崩収入の増加で前年度対比増加しました。
- (2) 支出の部では人件費が増加したものの、設備関係支出、期末未払金減少し前年度対比減少しました。
- (3) その結果翌年度繰越支払資金は前年度より 96 百万円増加し 373 百万円となりました。

### 3. 貸借対照表

- (1) 資産の部では第 3 号基本金引当特定資産 300 百万円の取崩と減価償却のため固定資産は前年度対比 459 百万円減少。現金預金の増加で流動資産は 108 百万円増加し、資産の部合計では前年度対比▲351 百万円となりました。
- (2) 負債の部では退職給与引当金減少で固定負債が減少、また短期借入金を減少させましたが、未払金、前受金の増加で流動負債は 44 百万円増加し、負債の部合計は前年度対比 39 百万円の増加となりました。
- (3) 純資産の部では高校校舎等の減価償却終了後の建物除却額として 283 百万円を計上したため、期中の組入との差額で第 1 号基本金 257 百万円減少となりました。

## 6. 資金収支計算書

## 資金収支計算書

平成 31 年 4 月 1 日

令和 2 年 3 月 31 日

(単位 円)

収入の部			
科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	749,495,975	761,646,275	△ 12,150,300
手数料収入	11,743,068	13,212,328	△ 1,469,260
寄付金収入	4,066,704	5,719,235	△ 1,652,531
補助金収入	343,048,124	327,189,262	15,858,862
国庫補助金収入	81,204,000	80,474,000	730,000
地方公共団体補助金収入	261,844,124	246,715,262	15,128,862
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	4,021,570	5,059,305	△ 1,037,735
受取利息・配当金収入	3,267,418	3,248,645	18,773
雑収入	47,185,611	48,408,638	△ 1,223,027
借入金等収入	400,000	400,000	0
前受金収入	110,352,500	210,320,000	△ 99,967,500
その他の収入	336,206,905	336,180,069	26,836
資金収入調整勘定	△ 200,533,000	△ 223,274,408	22,741,408
前年度繰越支払資金	276,545,898	276,545,898	
収入の部 合計	1,685,800,773	1,764,655,247	△ 78,854,474
支出の部			
科目	予算額	決算額	差異
人件費支出	1,047,173,785	1,042,465,701	4,708,084
教育研究経費支出	253,510,200	231,400,321	22,109,879
管理経費支出	95,501,000	87,264,938	8,236,062
借入金等利息支出	139,966	139,965	1
借入金等返済支出	13,530,000	13,530,000	0
施設関係支出	17,794,000	16,462,125	1,331,875
設備関係支出	17,273,000	22,389,352	-5,116,352
資産運用支出	880,065	277,568	602,497
その他の支出	20,079,057	24,974,709	-4,895,652
	(0)		
〔予備費〕	25,000,000		25,000,000
資金支出調整勘定	△ 22,239,714	△ 46,926,143	24,686,429
翌年度繰越支払資金	217,159,414	372,676,711	△ 155,517,297
支出の部 合計	1,685,800,773	1,764,655,247	△ 78,854,474

7. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書  
平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	761,646,275
		手数料収入	13,212,328
		特別寄付金収入	5,319,225
		一般寄付金収入	400,010
		経常費等補助金収入	327,189,262
		付随事業収入	5,059,305
		雑収入	48,408,638
		教育活動資金収入計	1,161,235,043
	支出	人件費支出	1,042,465,701
		教育研究経費支出	230,893,416
		管理経費支出	87,771,843
		教育活動資金支出計	1,361,130,960
	差引		△ 199,895,917
調整勘定等		48,053,331	
教育活動資金収支差額		△ 151,842,586	
整備等活動による資金	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	0
		施設設備売却収入	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	300,000,000
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	300,000,000
	支出	施設関係支出	16,462,125
		設備関係支出	22,389,352
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0
		施設整備等活動資金支出計	38,851,477
	差引		261,148,523
	調整勘定等		0
施設整備等活動資金収支差額		261,148,523	
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		109,305,937	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	借入金等収入	400,000
		有価証券売却収入	0
		第3号基本金引当資産取崩収入	0
		第3号基本金引当資産購入収入	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		奨学費引当特定資産取崩収入	0
		貸付金回収収入	542,000
		預り金受入収入	0
		仮払金回収収入	229,657
		仮受金受入収入	0
		現金過不足収入	0
		預け金収入	0
		預託金回収収入	0
		小計	1,171,657
	受取利息・配当金収入	3,248,645	
	過年度修正収入	0	
	その他の活動資金収入計	4,420,302	
	支出	借入金等返済支出	13,530,000
		第3号基本金引当資産繰入支出	0
		第3号基本金引当資産購入支出	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	0
		奨学費引当特定資産繰入支出	277,568
		貸付金支払支出	400,000
		預り金支払支出	3,247,893
		仮払金支払支出	0
仮受金支払支出		0	
現金過不足支出		0	
預け金支出		0	
預託金支出		0	
小計	17,455,461		
借入金等利息支出	139,965		
過年度修正支出	0		
その他の活動資金支出計	17,595,426		
差引		△ 13,175,124	
調整勘定等		0	
その他の活動資金収支差額		△ 13,175,124	
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)			96,130,813
前年度繰越支払資金			276,545,898
翌年度繰越支払資金			372,676,711

8. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書  
平成31年4月1日  
令和2年3月31日

(単位 円)

教育活動収支	収入の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			学生生徒等納付金	749,495,975	761,646,275	△ 12,150,300
			手数料	11,743,068	13,212,328	△ 1,469,260
			寄付金	4,066,704	5,734,235	△ 1,667,531
			經常費等補助金	343,048,124	327,189,262	15,858,862
			付随事業収入	4,021,570	5,059,305	△ 1,037,735
			雑収入	47,185,611	48,408,638	△ 1,223,027
			教育活動収入計	1,159,561,052	1,161,250,043	△ 1,688,991
	支出の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			人件費	1,062,569,619	1,037,088,129	25,481,490
			教育研究経費	440,940,208	417,234,574	23,705,634
			管理経費	103,656,915	94,621,107	9,035,808
			徴収不能額等	203,400	203,400	0
			教育活動支出計	1,607,370,142	1,549,147,210	58,222,932
教育活動収支差額			△ 447,809,090	△ 387,897,167	△ 59,911,923	
教育活動外収支	収入の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			受取利息・配当金	3,267,418	3,248,645	18,773
			その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計			3,267,418	3,248,645	18,773
	支出の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			借入金等利息	139,966	139,965	1
			その他の教育活動外支出	0	0	0
			教育活動外支出計	139,966	139,965	1
	教育活動外収支差額			3,127,452	3,108,680	18,772
	經常収支差額			△ 444,681,638	△ 384,788,487	△ 59,893,151
特別収支	収入の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			資産売却差額	0	0	0
			その他の特別収入	0	1,558,480	△ 1,558,480
	特別収入計			0	1,558,480	△ 1,558,480
	支出の部	事業活動	科目	予算額	決算額	差異
			資産処分差額	6,477,958	6,477,958	0
			その他の特別支出	0	0	0
			特別支出計	6,477,958	6,477,958	0
	特別収支差額			△ 6,477,958	△ 4,919,478	△ 1,558,480
	(2,825,930)					
〔予備費〕			22,174,070	22,174,070		
基本金組入前当年度収支差額			△ 473,333,666	△ 389,707,965	△ 83,625,701	
基本金組入額合計			△ 20,907,947	0	△ 20,907,947	
当年度収支差額			△ 494,241,613	△ 389,707,965	△ 104,533,648	
前年度繰越収支差額			△ 3,998,201,500	△ 3,998,201,500	0	
基本金取崩額			282,929,419	256,773,514	26,155,905	
翌年度繰越収支差額			△ 4,209,513,694	△ 4,131,135,951	△ 78,377,743	
(参考)						
事業活動収入計			1,162,828,470	1,166,057,168	△ 3,228,698	
事業活動支出計			1,636,162,136	1,555,765,133	80,397,003	

## 9. 財産目録

## 財 産 目 録

(令和2年3月31日現在)

(単位 円)

I 資産総額	6,779,291,976
内 基本財産	4,869,900,216
運用財産	1,909,391,760
収益事業用財産	0
II 負債総額	798,728,574
III 正味財産	5,980,563,402

区 分	金 額
資 産 額	
1 基本財産	4,869,900,216
土 地(団地)	92,520.00 m <sup>2</sup> 467,214,532
(1)滝山校地	54,611.00 330,408,293
(2)丹木校地	1,791.00 48,324,150
(3)那須校地	36,118.00 88,482,089
建 物	32,940.76 m <sup>2</sup> 3,647,831,132
(1)校舎	20,288.64 2,615,620,894
(2)図書館	1,480.85 80,811,277
(3)講堂・体育館	6,545.22 435,960,359
(4)その他	4,626.05 515,438,602
図 書	205,322 冊 612,320,291
教具・校具・備品	1,980 点 119,646,543
そ の 他(構築物他)	22,887,718
2 運用財産	1,909,391,760
現金預金	372,676,711
(1)現金 現金手許有高	1,960,510
(2)預貯金	370,716,201
特定資産	1,484,954,622
(1)第2号基本金引当特定資産	1,007,000,000
(2)第3号基本金引当特定資産	200,000,000
(3)その他の特定資産	277,954,622
そ の 他(未収入金他)	51,760,427
3 収益事業用財産	0
資 産 総 額	6,779,291,976
負 債 額	
1 固定負債	510,105,657
(1)長期借入金	311,050,000
東京都私学財団	1,050,000
(宗)純心聖母会	310,000,000
(2)学校債	0
(3)長期未払金	0
(4)退職給与引当金	199,055,657
2 流動負債	288,622,917
(1)短期借入金	200,000
(2)前受金	210,320,000
(3)未払金	45,686,429
(4)その他	32,416,488
負 債 総 額	798,728,574
正味財産(資産総額－負債総額)	5,980,563,402

## 10. 貸借対照表

 貸借対照表  
 令和2年3月31日現在

(単位 円)

科目	本年度末	前年度末	増減
<b>資産の部</b>			
<b>固定資産</b>	6,355,052,838	6,813,988,054	△ 458,935,216
<b>有形固定資産</b>	4,867,900,216	5,029,039,000	△ 161,138,784
土地	467,214,532	467,214,532	0
建物	3,647,831,132	3,792,195,341	△ 144,364,209
その他の有形固定資産	752,854,552	769,629,127	△ 16,774,575
<b>特定資産</b>	1,484,954,622	1,784,677,054	△ 299,722,432
第3号基本金引当資産	200,000,000	200,000,000	0
退職給与引当特定資産	141,150,000	141,150,000	0
その他の特定資産	1,143,804,622	1,443,527,054	△ 299,722,432
<b>その他の固定資産</b>	2,198,000	272,000	1,926,000
長期貸付金	198,000	272,000	△ 74,000
ソフトウェア仮勘定	2,000,000	0	2,000,000
<b>流動資産</b>	424,239,138	316,357,274	107,881,864
現金預金	372,676,711	276,545,898	96,130,813
未収入金	47,716,408	35,586,812	12,129,596
貯蔵品	1,778,467	1,883,106	△ 104,639
短期貸付金	474,000	542,000	△ 68,000
前払金	1,263,465	1,239,714	23,751
仮払金	330,087	559,744	△ 229,657
<b>資産の部合計</b>	6,779,291,976	7,130,345,328	△ 351,053,352
<b>負債の部</b>			
科目	本年度末	前年度末	増減
<b>固定負債</b>	510,105,657	515,283,229	△ 5,177,572
長期借入金	311,050,000	310,850,000	200,000
退職給与引当金	199,055,657	204,433,229	△ 5,377,572
<b>流動負債</b>	288,622,917	244,790,732	43,832,185
短期借入金	200,000	13,530,000	△ 13,330,000
未払金	45,686,429	20,063,351	25,623,078
前受金	210,320,000	175,533,000	34,787,000
預り金	32,416,488	35,664,381	△ 3,247,893
<b>負債の部合計</b>	798,728,574	760,073,961	38,654,613
<b>純資産の部</b>			
科目	本年度末	前年度末	増減
<b>基本金</b>	10,111,699,353	10,368,472,867	△ 256,773,514
第1号基本金	8,793,699,353	9,050,472,867	△ 256,773,514
第2号基本金	1,007,000,000	1,007,000,000	0
第3号基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号基本金	111,000,000	111,000,000	0
<b>繰越収支差額</b>	△ 4,131,135,951	△ 3,998,201,500	△ 132,934,451
翌年度繰越収支差額	△ 4,131,135,951	△ 3,998,201,500	△ 132,934,451
<b>純資産の部合計</b>	5,980,563,402	6,370,271,367	△ 389,707,965
<b>負債及び純資産の部合計</b>	6,779,291,976	7,130,345,328	△ 351,053,352



## 11. 監事による監査報告書


## 監 査 報 告 書

令和2年5月26日

学校法人東京純心女子学園 理事会及び評議員会 御中

学校法人東京純心女子学園

監事

松本 勝男 

監事

小野田 有 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項、第4項及び学校法人東京純心女子学園寄附行為第14条に基づき、平成31年4月1日から令和2年3月31日までにおける法人の財産及び財務会計処理について、また事業活動及びこれらに係る管理業務について、監査を行いました。その結果について下記のとおり報告します。

## 記

## 1 監査の方法

- (1) 財産及び財務会計処理状況については、令和2年度第一回理事会に提出される財産及び財務関係に係る報告書に示された数値と法人の会計事務に用いられた主要帳簿の照合を行うと共に、監査法人の担当公認会計士と面談のうえ意見交換と確認を行った。
- (2) 事業の執行状況及び管理業務については、定例理事会及び評議員会に際し現状を把握し意見表明すると共に、定例的に理事長及び事務局長等と協議の機会を持ち必要事項に関し具申するなど努めた。

## 2 報告の内容

- (1) 私立学校法の改正に伴う寄附行為の改定及びこれに関連した諸規程の整備については、評議員会の意見もふまえた理事会決定を経て、所轄庁に対する認可申請がなされるなど適正に行われたと認める。
- (2) 学校法人の業務の執行に関しては、不正行為若しくは法令及び寄附行為に違反する重大な事実が存在しないと認める。
- (3) 財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、金融機関の残高証明あるいは総勘定元帳や試算表の記載と相違なく適切に作成されたと認める。
- (4) 経営改善に向けた実施計画として策定された「中期事業計画」〈2019年度～2023年度〉で掲げた目標の達成度に関しては以下のとおりである。
  - ① 財務計画では、5年の期間で教育活動収支の黒字化を目指しているが、昨年度の実績を見ると赤字幅は計画目標より若干改善されたものの、財政状況の厳しさはより一層増している。因みに、経常収入額に比した人件費率が上昇するなど、今後一層の改善努力が急務となっている。
  - ② 経営改善の要となる入学者数の増大確保については、学園を挙げ広報体制の拡充などに注力した事実は認められる。  
この結果、計画に沿った受験者増を図り入学定員数を確保できた部門も存在するが、将来的には入学定員の再編見直しを含めた抜本的な検討が必要と考える。
  - ③ なお今後、本事業計画の着実な実現を図るためには、より一層具体的な数値目標などに基づく部門別の進行管理が不可欠であるが、現実に即した適切な対応を望むものである。

以上

## 12. 経年推移

## 資金収支計算書 (5ヵ年推移)

(支出の部)

(単位 円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生生徒等納付金収入	813,926,920	770,753,575	763,472,750	809,416,225	761,646,275
手数料収入	13,004,820	11,962,526	11,660,706	11,690,082	13,212,328
寄付金収入	8,137,419	7,108,582	3,977,575	4,774,666	5,719,235
補助金収入	351,150,588	364,454,192	349,548,419	327,394,924	327,189,262
資産売却収入	0	0	50,000	90,000	0
付随事業・収益事業収入	2,363,194	1,741,147	5,671,766	4,545,500	5,059,305
受取利息・配当金収入	902,187	469,742	469,313	1,809,481	3,248,645
雑収入	93,358,521	26,357,674	76,380,490	38,303,092	48,408,638
借入金等収入	400,000	200,000	200,000	650,000	400,000
前受金収入	147,297,800	170,153,000	190,662,000	175,533,000	210,320,000
その他の収入	17,568,497	57,518,683	42,932,937	125,705,099	336,180,069
資金収入調整勘定	△ 223,318,183	△ 178,744,755	△ 195,620,447	△ 226,673,905	△ 223,274,408
前年度繰越支払資金	1,156,169,403	805,291,078	546,386,070	416,949,825	276,545,898
収入の部 合計	2,380,961,166	2,037,265,444	1,795,791,579	1,690,187,989	1,764,655,247

(支出の部)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費支出	844,805,574	1,114,946,692	1,022,655,377	980,342,878	1,042,465,701
教育研究経費支出	246,924,003	226,012,658	228,268,029	241,602,287	230,893,416
管理経費支出	114,805,238	99,642,240	95,986,228	76,840,779	87,771,843
借入金等利息支出	1,539,615	1,259,685	979,755	419,895	139,965
借入金等返済支出	13,330,000	13,330,000	13,330,000	13,730,000	13,530,000
施設関係支出	220,778,524	3,330,630	6,755,840	57,450,405	16,462,125
設備関係支出	101,895,793	55,087,441	29,889,238	28,461,006	22,389,352
資産運用支出	110,326,113	85,191,385	85,032,169	880,065	277,568
その他の支出	15,920,193	15,169,948	25,116,462	29,816,773	24,974,709
資金支出調整勘定	△ 14,806,472	△ 38,300,591	△ 17,133,724	△ 15,901,997	△ 46,926,143
翌年度繰越支払資金	1,156,169,403	805,291,078	546,386,070	276,545,898	372,676,711
支出の部 合計	2,811,687,984	2,380,961,166	2,037,265,444	1,690,187,989	1,764,655,247

事業活動収支計算書 (5カ年推移)

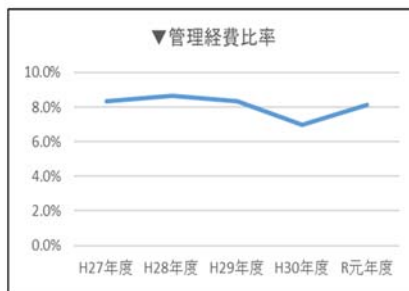
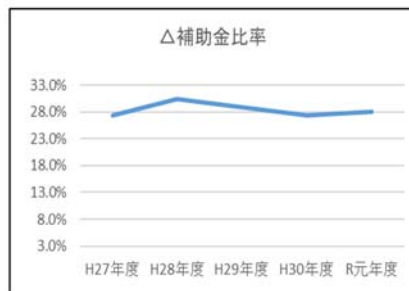
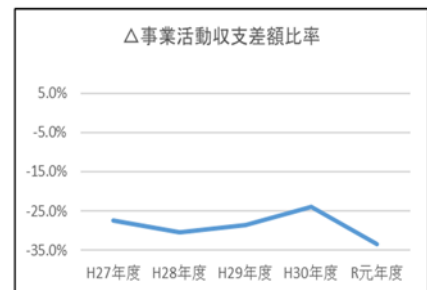
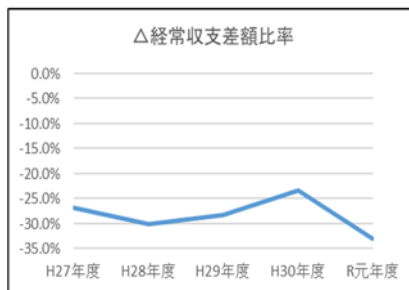
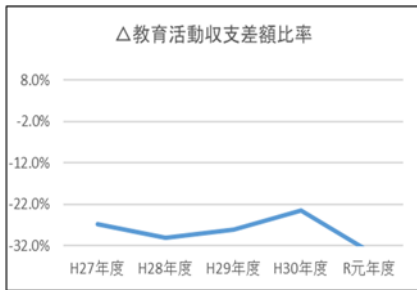
(単位 円)

		科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動収入	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	813,926,920	770,753,575	763,472,750	809,416,225	761,646,275
		手数料	13,004,820	11,962,526	11,660,706	11,690,082	13,212,328
		寄付金	11,419,696	7,405,290	4,509,785	5,196,331	5,734,235
		経常費等補助金	351,150,588	364,454,192	349,548,419	327,394,924	327,189,262
		付随事業収入	2,363,194	1,741,147	5,671,766	4,545,500	5,059,305
		雑収入	93,358,521	40,967,831	76,380,490	38,303,092	48,408,638
		教育活動収入計	1,285,223,739	1,197,284,561	1,211,243,916	1,196,546,154	1,161,250,043
		事業活動支出の部	人件費	1,107,837,563	1,033,577,816	1,042,554,988	964,985,623
	教育研究経費	413,304,925	420,109,418	409,095,779	428,879,724	417,234,574	
	管理経費	107,197,548	103,420,477	100,960,226	83,589,805	94,621,107	
徴収不能額等	750,000	0	519,365	944,458	203,400		
教育活動支出計	1,629,090,036	1,557,107,711	1,553,130,358	1,478,399,610	1,549,147,210		
教育活動収支差額			△ 343,866,297	△ 359,823,150	△ 341,886,442	△ 281,853,456	△ 387,897,167
教育活動外収支	事業の活動収入	受取利息・配当金	902,187	469,742	469,313	1,809,481	3,248,645
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	902,187	469,742	469,313	1,809,481	3,248,645
	事業の活動支出	借入金等利息	1,259,685	979,755	699,825	419,895	139,965
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	1,259,685	979,755	699,825	419,895	139,965
教育活動外収支差額			△ 357,498	△ 510,013	△ 230,512	1,389,586	3,108,680
経常収支差額			△ 344,223,795	△ 360,333,163	△ 342,116,954	△ 280,463,870	△ 384,788,487
特別収支	事業の活動収入	資産売却差額	0	0	50,000	90,000	0
		その他の特別収入	0	2,819,103	2,067,647	354,736	1,558,480
		特別収入計	0	2,819,103	2,117,647	444,736	1,558,480
	事業の活動支出	資産処分差額	7,476,073	7,348,159	7,647,899	8,304,550	6,477,958
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	7,476,073	7,348,159	7,647,899	8,304,550	6,477,958
特別収支差額			△ 7,476,073	△ 4,529,056	△ 5,530,252	△ 7,859,814	△ 4,919,478
基本金組入前当年度収支差額			△ 351,699,868	△ 364,862,219	△ 347,647,206	△ 288,323,684	△ 389,707,965
基本金組入額合計			△ 82,882,996	△ 111,165,584	△ 9,749,271	△ 75,756,252	0
当年度収支差額			△ 434,582,864	△ 476,027,803	△ 357,396,477	△ 364,079,936	△ 389,707,965
前年度繰越収支差額			△ 2,374,114,420	△ 2,808,697,284	△ 3,284,725,087	△ 3,634,121,564	△ 3,998,201,500
基本金取崩額			0	0	8,000,000	0	256,773,514
翌年度繰越収支差額			△ 2,808,697,284	△ 3,284,725,087	△ 3,634,121,564	△ 3,998,201,500	△ 4,131,135,951

(参考)

事業活動収入計	1,286,125,926	1,200,573,406	1,213,830,876	1,198,800,371	1,166,057,168
事業活動支出計	1,637,825,794	1,565,435,625	1,561,478,082	1,487,124,055	1,555,765,133

事業活動収支計算書関係比率 (5ヵ年推移)				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	比率の意味
分類	比率名	算式	評価						
経営状況はどうか	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 ÷ 教育活動収入計	高い値が良い	-26.8%	-30.1%	-28.2%	-23.6%	-33.4%	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。
	経常収支差額比率	経常収支差額 ÷ 経常収入	高い値が良い	-26.8%	-30.1%	-28.2%	-23.4%	-33.0%	経営の健全性を表す指標であり、この比率が高いほど、施設設備の取替更新や新規投資の資金を確保できるため、中長期的な施設設備計画を検討するうえで一つの指標となる。
	事業活動収支差額比率	基本金組入前等年度収支差額 ÷ 事業活動収入	高い値が良い	-27.3%	-30.4%	-28.6%	-24.1%	-33.4%	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。
収入構成はどうか	学生生徒等納金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	高い値が良い	63.3%	64.3%	63.0%	67.5%	65.4%	学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、第三者の意向に左右されることの少ない自己財源で、高水準で安定していることが経営的には望ましい。
	補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	高い値が良い	27.3%	30.4%	28.8%	27.3%	28.1%	補助金の事業活動収入に占める割合である。全体的に見て第二の収入源で必要不可欠なものとなっている。国等の財政事情によって補助金削減等の影響を受けやすく経営に弾力性を失う可能性がある。
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	低い値が良い	86.1%	86.3%	86.0%	80.5%	89.1%	人件費は学校法人の経常支出の大半を占め、また固定費的なものであるため、人件費比率を一定の比率以下に抑える必要がある。
	教育研究費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入	高い値が良い	32.1%	35.1%	33.8%	35.8%	35.8%	教育研究経費は学校法人の本業である教育研究活動に関する支出であり、経常費等補助金の配分にも影響しているので、この比率が高くなることが望ましい。
	管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	低い値が良い	8.3%	8.6%	8.3%	7.0%	8.1%	管理経費の計上収入に占める割合である。比率としては低い方が望ましい。
収入と支出のバランス	人件費依存率	人件費 ÷ 学生生徒等納付金	低い値が良い	136.1%	134.1%	136.6%	119.2%	136.2%	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示し、人件費比率及び納付金比率の大小に影響される。この比率が100%を超えないことが経営上では好ましい。



## 貸借対照表（5ヵ年推移）

（単位 円）

資産の部					
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	7,286,841,560	7,204,031,002	7,029,720,474	6,813,988,054	6,355,052,838
有形固定資産	5,484,337,886	5,317,535,159	5,144,157,521	5,029,039,000	4,867,900,216
特定資産	1,801,481,710	1,885,823,879	1,884,876,989	1,784,677,054	1,484,954,622
その他の固定資産	1,021,964	671,964	685,964	272,000	2,198,000
流動資産	864,736,313	581,081,361	445,219,825	316,357,274	424,239,138
資産の部合計	8,151,577,873	7,785,112,363	7,474,940,299	7,130,345,328	6,779,291,976
負債の部					
科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成30年度	令和元年度
固定負債	554,250,959	541,832,173	548,921,552	515,283,229	510,105,657
流動負債	226,222,438	237,037,933	267,423,696	244,790,732	288,622,917
負債の部合計	780,473,397	778,870,106	816,345,248	760,073,961	798,728,574
純資産の部					
基本金	10,179,801,760	10,290,967,344	10,292,716,615	10,368,472,867	10,111,699,353
繰越収支差額	△ 2,808,697,284	△ 3,284,725,087	△ 3,634,121,564	△ 3,998,201,500	△ 4,131,135,951
純資産の部合計	7,371,104,476	7,006,242,257	6,658,595,051	6,370,271,367	5,980,563,402
負債及び純資産の部合計	8,151,577,873	7,785,112,363	7,474,940,299	7,130,345,328	6,779,291,976